

日時：令和2年12月1日（火）
10時00分～12時00分
場所：大和信用金庫 八木支店 3階 第1会議室

第4回 橿原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会

次 第

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1 開会 | 10：00～10：05 |
| 2 議事 | 10：05～11：55 |
| 1) 対応策実施の効果と課題及び実施手順（案）について | 資料説明：60分程度
質疑応答：50分程度 |
| 2) パブリックコメント実施（案）について | |
| 3) 今後のスケジュールについて | |
| 3 その他 | 11：55～ |
| 4 閉会 | ～12：00 |

・配布資料

次第

委員名簿（令和2年度6月版）

資料01_対応策実施の効果と課題及び実施手順（案）

資料02_パブリックコメント実施（案）

資料03_今後の検討スケジュール

本検討委員会の委員名簿（令和2年6月更新）

所属・役職	氏名
学識 (奈良芸術短期大学 副学長)	あまね としはる 天根 俊治
学識 (奈良教育大学 名誉教授)	しげまつ けいいち 重松 敬一
私立保育園 代表 (愛育保育園 園長)	まつい だいすけ 松井 大典
私立幼稚園 代表 (くちなし幼稚園 園長)	さへき まさとし 佐伯 雅寿
橿原市自治委員連合会 代表 (市自治委員連合会 会長)	ますたに さちよ 榎谷 佐千代
橿原市自治委員連合会 代表 (市自治委員連合会 副会長)	よねかわ のりひさ 米川 憲久
橿原市PTA連合会 代表 (市PTA連合会 会長)	かきもと けんぞう 柿本 健三
橿原市PTA連合会 代表 (次年度準備委員会委員長)	たつみ たかお 辰巳 隆雄
橿原市議会 代表 (副議長)	ひろい かずたか 廣井 一隆
橿原市園長会 代表 (園長会長)	いぬい いくよ 戌亥 育代
橿原市校長会 代表 (校長会 選出)	まつもと しゅうじ 松本 修二
労働者 代表 (橿原市労働者福祉協議会 選出)	もりしま りょういち 森嶋 良一
公募委員	いのうえ まさき 井上 昌規
公募委員	なかい よしみ 中井 好

以上、14名

1. 対応策実施の効果と課題及び実施手順（案）

1.1. 適正配置のための対応策について

今後も共働き世帯の増加、核家族化の進行、ひとり親世帯の増加などの社会的要因から、子どもを預けなくては働けない家庭が増え、少子化にも関わらず、保育需要が増大する傾向にあります。

公立幼稚園では、園児の減少が著しく、子どもの育ちに大切な集団がさらに小規模化し、望ましい環境での幼児教育が難しい状況となると見込まれます。

このようなことから、就学前の保育・教育を一体として捉え、一貫して質の高い保育・教育を提供できるよう、以下に示す5つの対応策を実施し、公立保育所・幼稚園の適正配置を進めます。

対応策 1

公立幼稚園の再編

公立幼稚園では、園児の減少が著しく、子どもの育ちに大切な集団がさらに小規模化し、望ましい環境での幼児教育が難しい状況となると見込まれ、施設の老朽化も課題となっていることから、公立幼稚園の再編を進めます。

地域の保育ニーズを勘案して、認定こども園としての整備を目指します。

また、閉園後の跡地利用については、売却も含めて民間活用を検討します。

対応策 2

認定こども園の整備と民間活力の導入の検討

保護者の就労状況にかかわらず、就学前の保育・教育を一体として捉え、一貫して質の高い保育・教育を提供できるように、地域の保育ニーズを勘案して、認定こども園の整備に取り組み、民間活力の導入の検討を進めます。

なお、榎原市こども園についても、これまで榎原市が取り組んできたこども園の実績を踏まえ、指定管理などの民間活力の導入の検討を進めます。

対応策 3

公立幼稚園での3歳児保育の実施

公立幼稚園での人員確保や設備の不足などから、全園での実施は困難と見込まれるが、就学前の保育・教育の充実を図るため、令和3年度から準備が整い次第、できるところから3歳児保育の実施を進めます。

対応策 4

預かり保育の拡充

公立幼稚園での長期休業中の預かり保育や預かり時間の延長について、全園での実施を目指し、令和3年度から準備が整い次第、できるところから預かり保育の拡充を進めます。

対応策 5

過小規模園の休園等

子どもたちの育ちに大切な集団が過小規模となり、幼児教育の実施が困難と見込まれる場合、園児の募集停止や休園及び閉園の手続きを開始します。

その際は、公立幼稚園の再編を進めて受け皿を整備するとともに、隣接園に通園できるように園区の見直しや区域外通園の弾力的な運用を行います。

1.2. 対応策実施に関する比較検討

対応策の実施によって期待できる効果と課題を以下に整理します。

なお、対応策実施後は、多様な就学前の保育・教育施設ができると見込まれるため、園区の廃止をするなど、選択の機会を確保する必要があると考えられます。

表 1-1 対応策実施の期待できる効果と課題

対応策	期待できる効果	課題
1.公立幼稚園の再編	・子どもの育ちに大切な集団が形成され、望ましい環境での就学前の保育・教育が期待できる。	・園区が拡大するため、通園方法を見直し、車での送迎が可能となるよう駐車場の整備などが必要と見込まれる。
2.認定こども園の整備と民間活力導入の検討	・保護者の就労状況にかかわらず、就学前の保育・教育を一体として捉え、一貫した質の高い保育・教育の提供が期待できる。 ・民間事業者のノウハウの活用や様々な特色ある就学前の保育・教育が期待できる。	・必要保育室数の増加に加え、長時間保育に対応する職員を増員するなど、新たな設備や機能の追加が必要となる。 ・民間活力導入には、認定こども園の類型によって制限があり、民間事業者の参画がない場合がある。
3.公立幼稚園での3歳児保育実施	・3歳児、4歳児、5歳児の系統だった保育が期待できる。 ・私立保育園・幼稚園・認定こども園に通園していないと考えられる3歳児人口を対象に想定して概ね1学級分の保育ニーズに対応できる。	・公立幼稚園での人員確保や設備の不足などから、全園での実施は困難と見込まれる。 ・通園方法を見直し、車での送迎が可能となるよう駐車場の整備などが必要と見込まれる。
4.預かり保育の拡充	・市民の保育ニーズに速やかに対応できる。 ・既存施設のまま全園で実施が可能	・預かり保育に対応する職員の増員が必要となる。 ・エアコン未設置の保育室があり、リズム室を活用するなど工夫が必要となる。
5.過小規模園の休園等	・子どもの育ちに大切な集団が形成され、望ましい環境での就学前の保育・教育が期待できる。	・中学校区によっては、公立の選択ができなくなる可能性がある。 ・園区の見直しや区域外通園の弾力的な運用が必要となる。

1.3. 適正配置の実施手順（案）

表 1-2 適正配置の実施手順（案）
令和3年度～令和16年度（計画期間）

令和3年度～令和16年度（計画期間）		
第1段階 保育サービスの拡充	第2段階 公立幼稚園の再編と過小規模園の休園等	第3段階 民間活力の導入
第1段階 保育サービスの拡充	第2段階 公立幼稚園の再編と過小規模園の休園等	第3段階 民間活力の導入
<p>・公立幼稚園での預かり保育の拡充 公立幼稚園での長期休業中の預かり保育や預かり時間の延長について、全園での実施を目指し、令和3年度から準備が整い次第、できるところから預かり保育の拡充を進めます。</p> <p>・公立幼稚園での3歳児保育の実施 公立幼稚園での人員確保や設備の不足などから、全園での実施は困難と見込まれるが、就学前の保育・教育の充実を図るため、令和3年度から準備が整い次第、できるところから3歳児保育の実施を進めます。</p>	<p>・公立幼稚園の再編 公立幼稚園では、園児の減少が著しく、子どもの育ちに大切な集団がさらに小規模化し、望ましい環境での幼児教育が難しい状況となると見込まれ、施設の老朽化も課題となっていることから、公立幼稚園の再編を進めます。 地域の保育ニーズを勘案して、認定こども園としての整備を目指します。 また、閉園後の跡地利用については、売却も含めて民間活用を検討します。</p> <p>・過小規模園の休園等 子どもたちの育ちに大切な集団が過小規模となり、幼児教育の実施が困難と見込まれる場合、園児の募集停止や休園及び閉園の手続きを開始します。 その際は、公立幼稚園の再編を進めて受け皿を整備するとともに、隣接園に通園できるように園区の見直しや区域外通園の弾力的な運用を行います。</p>	<p>・民間活力の導入 保護者の就労状況にかかわらず、就学前の保育・教育を一体として捉え、一貫して質の高い保育・教育を提供できるように、地域の保育ニーズを勘案して、認定こども園の整備に取り組み、民間活力の導入の検討を進めます。 なお、橿原市こども園についても、これまで橿原市が取り組んできたこども園の実績を踏まえ、指定管理などの民間活力の導入の検討を進めます。</p>

「檀原市の公立保育所・幼稚園適正配置のための対応策(案)について」の パブリックコメント

パブリックコメント実施について

国が平成29年5月に発表した「子育て安心プラン」では、平成30年度から令和4年度までの5年間で女性就業率80%に対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備し、待機児童解消を目指すとされました。

また、「子ども・子育て支援新制度」により保育所等への入所要件が緩和され、さらに令和元年10月には幼児教育・保育の無償化が実施されました。

檀原市には、公立保育所・幼稚園を一体化したこども園が5園、幼稚園が10園、合わせて15の園があります。こども園では、共働き世帯の増加や就労形態の多様化などの影響から、入所希望者が増加し、定員を超える状況となっています。一方、幼稚園では、少子化や社会的要因の影響を受け、園児の減少が著しく、10人に満たない園も出てきております。このように、幼稚園では子どもの育ちに大切な集団が小規模化し、望ましい環境での幼児教育が難しい状況になりつつあります。

これら背景を踏まえ、既存施設からの転換や民間活力の導入を見据えつつ、就学前の保育・教育施設のあり方を見直し、限られた財源や人材等をより効果的・効率的に活用して、計画的に再編整備を行うことが必要です。

具体的な検討にあたっては、檀原市保育所・幼稚園適正配置実施計画検討委員会（以降、委員会）に対し、市から諮問し、検討を進めてまいりました。

このたび、檀原市の公立保育所・幼稚園適正配置のための対応策(案)をまとめましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。

保育ニーズと園児数の見込み

園児数の推移と推計

各幼稚園の1学級あたりの園児数は、平成27年度時点で1学級20人以上であった幼稚園の多くが1学級10人規模まで減少しています。また、各学年の学級数は令和2年度時点で真菅幼稚園を除くすべての園において1学級となっています。

人口推計値をもとに、園児数の推計を行った結果からは、現在よりもさらに公立幼稚園の小規模化が進行し、令和16年度には、1学級あたり5人を下回ると見込まれている公立幼稚園もあります。

保育ニーズ

平成31年に市内在住の就学前児童をもつ保護者1,600人、就学している児童をもつ保護者800人を対象に実施した「檀原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」(回収率56.6%)の結果から、今後も子どもを預けなくては働けない家庭が増え、少子化にも関わらず、保育需要が増大する傾向にあります。そのため、檀原市こども園では、入所希望者が増加する一方で、檀原市立幼稚園では、小規模化が進むと見込まれます。要因としては、少子化の影響とともに、以下の保育ニーズを望む声が多いことも大きく影響していると考えられます。

- 檀原市立幼稚園では、4歳児、5歳児の2年保育となっており、3歳児保育の実施を望む声が多い。
- 檀原市立幼稚園では、水曜日を除く週4日、16時までの預かり保育となっており、預かり保育時間の延長や長期休業中の実施を望む声が多い。
- 認定こども園の整備を望む声が多い。

檀原市の公立保育所・幼稚園適正配置のための対応策(案)

檀原市では今後も共働き世帯の増加、核家族化の進行、ひとり親世帯の増加などの社会的要因から、子どもを預けなくては働けない家庭が増え、少子化にも関わらず、保育需要が増大する傾向にあります。

公立幼稚園では、園児の減少が著しく、子どもの育ちに大切な集団がさらに小規模化し、望ましい環境での幼児教育が難しい状況となると見込まれます。

このようなことから、就学前の保育・教育を一体として捉え、一貫して質の高い保育・教育を提供できるよう、以下に示す5つの対応策を実施し、公立保育所・幼稚園の適正配置を進めます。

対応策1

公立幼稚園の再編

公立幼稚園では、園児の減少が著しく、子どもの育ちに大切な集団がさらに小規模化し、望ましい環境での幼児教育が難しい状況となると見込まれ、施設の老朽化も課題となっていることから、公立幼稚園の再編を進めます。地域の保育ニーズを勘案して、認定こども園としての整備を目指します。また、閉園後の跡地利用については、売却も含めて民間活用を検討します。

対応策2

認定こども園の整備と民間活力の導入の検討

保護者の就労状況にかかわらず、就学前の保育・教育を一体として捉え、一貫して質の高い保育・教育を提供できるように、地域の保育ニーズを勘案して、認定こども園の整備に取り組み、民間活力の導入の検討を進めます。なお、檀原市こども園についても、これまでの檀原市が取り組んできたこども園の実績を踏まえつつ、指定管理などの民間活力の導入の検討を進めます。

対応策3

公立幼稚園での3歳児保育の実施

公立幼稚園での人員確保や設備の不足などから、全園での実施は困難と見込まれるが、就学前の保育・教育の充実を図るため、令和3年度から準備が整い次第、できることから3歳児保育の実施を進めます。

対応策4

預かり保育の拡充

公立幼稚園での長期休業中の預かり保育や預かり時間の延長について、全園での実施を目指し、令和3年度から準備が整い次第、できることから預かり保育の拡充を進めます。

対応策5

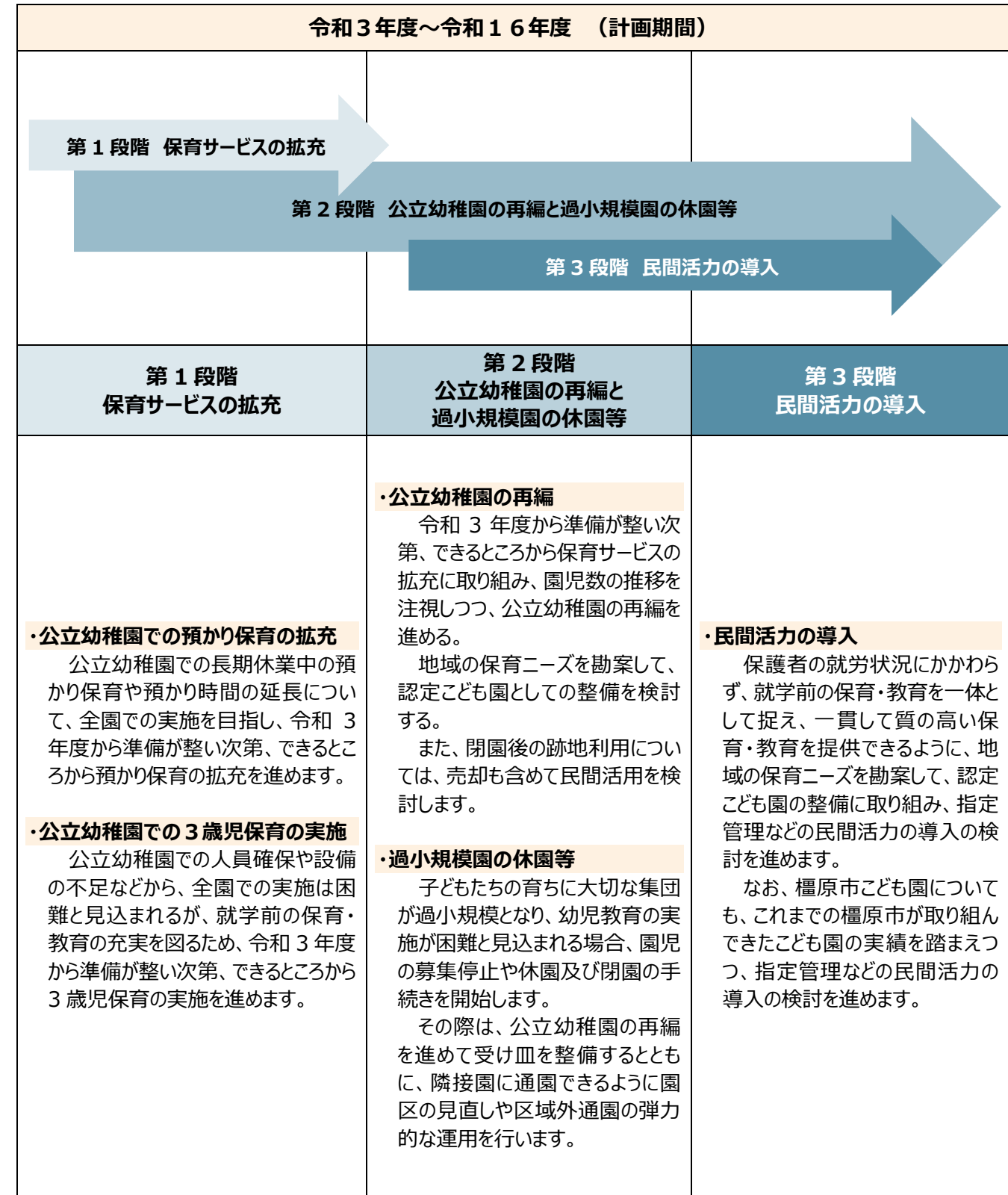
過小規模園の休園等

子どもたちの育ちに大切な集団が過小規模となり、幼児教育の実施が困難と見込まれる場合、園児の募集停止や休園及び閉園の手続きを開始します。その際は、公立幼稚園の再編を進めて受け皿を整備するとともに、隣接園に通園できるように園区の見直しや区域外通園の弾力的な運用を行います。

対応策の実施によって期待できる効果と課題

対応策	期待できる効果	課題
1.公立幼稚園の再編	・子どもの育ちに大切な集団が形成され、望ましい環境での就学前の保育・教育が期待できる。	・園区が拡大するため、通園方法を見直し、車での送迎が可能となるよう駐車場の整備などが必要と見込まれる。
2.認定こども園の整備と民間活力導入の検討	・保護者の就労状況にかかわらず、就学前の保育・教育を一体として捉え、一貫した質の高い保育・教育の提供が期待できる。 ・民間事業者のノウハウの活用や様々な特色ある就学前の保育・教育が期待できる。	・必要保育室数の増加に加え、長時間保育に対応する職員を増員するなど、新たな設備や機能の追加が必要となる。 ・民間活力導入には、認定こども園の類型によって制限があり、民間事業者の参画がない場合がある。
3.公立幼稚園での3歳児保育実施	・3歳児、4歳児、5歳児の系統だった保育が期待できる。 ・私立保育園・幼稚園・認定こども園に通園していないと考えられる3歳児人口を対象に想定して概ね1学級分の保育コースに対応できる。	・公立幼稚園での人員確保や設備の不足などから、全園での実施は困難と見込まれる。 ・通園方法を見直し、車での送迎が可能となるよう駐車場の整備などが必要と見込まれる。
4.預かり保育の拡充	・市民の保育ニーズに速やかに対応できる。 ・既存施設のまま全園で実施が可能	・預かり保育に対応する職員の増員が必要となる。 ・エアコン未設置の保育室があり、リズム室を活用するなど工夫が必要となる。
5.過小規模園の休園等	・子どもの育ちに大切な集団が形成され、望ましい環境での就学前の保育・教育が期待できる。	・中学校区によっては、公立の選択ができなくなる可能性がある。 ・園区の見直しや区域外通園の弾力的な運用が必要となる。

適正配置の実施手順(案)



1. 検討対象施設

■ 施設配置と学校区

本検討対象施設は、幼稚園10園とこども園5園です。この他、教育施設として小学校16校、中学校6校（夜間中学校1校）を有しており、園区と学校区は同一です。

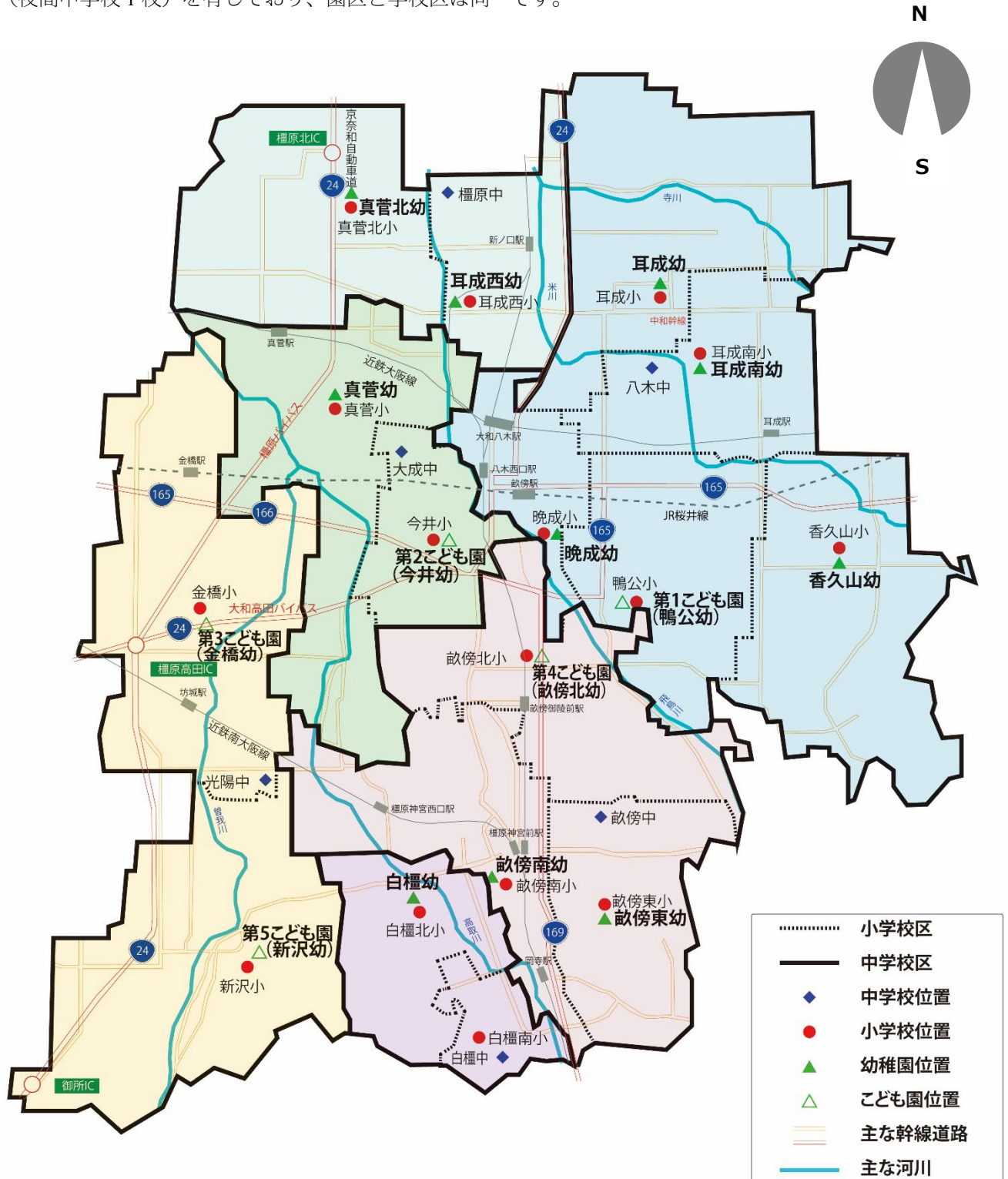


図 1-1：橿原市の公立幼稚園の位置と学校区域図

2. 施設の老朽化状況について

園舎が築40年を超過している園が4園あるなど、多くの園で老朽化が進み、補修や修繕で対応している状況です。行事や事業の運営がスムーズにいかないこともあり、早急な対応を迫られています。

表 2-1：主たる建物の築年数

区分	施設名	主たる建物の築年数（年） （令和2年時点）
こども園	第1こども園（藤原京保育所・鴨公幼稚園）	23
	第2こども園（今井保育所・今井幼稚園）	19
	第3こども園（金橋保育所・金橋幼稚園）	34
	第4こども園（大久保保育所・畝傍北幼稚園）	38
	第5こども園（川西保育所・新沢幼稚園）	38
こども園平均		31.4
幼稚園	畝傍南幼稚園	35
	晩成幼稚園	40
	耳成幼稚園	37
	真菅幼稚園	38
	香久山幼稚園	40
	耳成南幼稚園	44
	真菅北幼稚園	44
	畝傍東幼稚園	42
	耳成西幼稚園	39
	白檀幼稚園	41
幼稚園平均		41.0

赤文字：こども園、幼稚園それぞれの平均値以上の場合を示す。

3. 公立保育所・幼稚園の園児数推移及び推計

3.1. 施設類型別の園児推移

平成22年度には公立幼稚園に850人の園児が在籍していました。その後、令和元年度には園児数が530人となり、約38%もの大幅な減少がみられます。

表 3-1：檀原市の保育所（園）・幼稚園・認定こども園の園児数の推移

(単位：人)

年度	公立保育所	私立保育園	公立幼稚園	私立幼稚園	私立 幼保連携型 認定こども園	計
平成22年度	640	1,313	850	514		3,317
平成23年度	642	1,307	837	514		3,300
平成24年度	645	1,317	833	488		3,283
平成25年度	655	1,337	791	470		3,253
平成26年度	695	1,331	749	457		3,232
平成27年度	739	1,113	686	426	299	3,263
平成28年度	783	1,152	692	394	286	3,307
平成29年度	851	1,132	642	374	281	3,280
平成30年度	804	1,113	592	383	284	3,176
令和元年度	802	1,133	530	376	288	3,129

※保育所、保育園は4月1日現在、幼稚園、認定こども園は5月1日現在（檀原市統計書より）

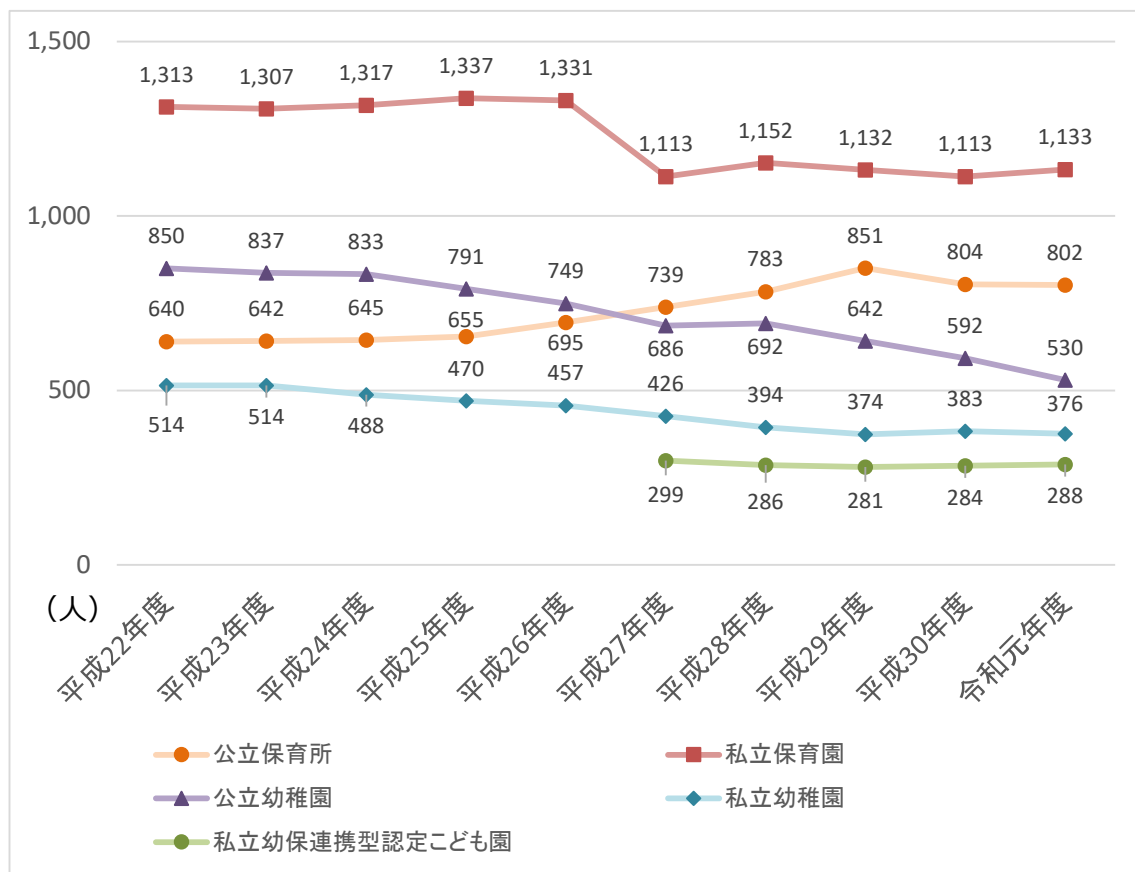


図 3-1：檀原市の保育所（園）・幼稚園・認定こども園の園児数の推移のグラフ
(檀原市統計書より)

3.2. 施設別の園児数推移

各園における平成27年度から令和2年度までの推移は以下のとおりです。

令和2年度時点で真菅幼稚園を除くすべての園が各学年1学級の小規模園であり、平成27年度時点では1学級20人以上であった幼稚園の多くが1学級10人規模まで減少しています。

■ 畝傍中学校区

園	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
畝傍南幼稚園 保有 教室数 4	園児数	43	45	41	39	31	25
	4歳児	22	21	20	17	13	11
	5歳児	21	24	21	22	18	14
	学級数	2	2	2	2	2	2
	余裕教室数	2	2	2	2	2	2
第4こども園 大久保保育所 保有 教室数 7 畝傍北幼稚園 保有 教室数 6	園児数	136	148	173	171	171	173
	0歳児	4	3	3	3	4	6
	1歳児	13	13	26	27	27	20
	2歳児	22	20	27	35	38	31
	3歳児	31	32	35	33	38	38
	4歳児	36	40	42	34	35	41
	5歳児	30	40	40	39	29	37
学級数	9	9	11	11	11	12	
うち幼稚園部分	園児数	42	38	29	26	28	21
	4歳児	20	18	11	13	13	9
	5歳児	22	20	18	13	15	12
	学級数	2	2	2	2	2	2
幼稚園余裕教室数	4	4	4	4	4	4	
畝傍東幼稚園 保有 教室数 8	園児数	66	63	52	47	57	44
	4歳児	29	32	16	28	27	19
	5歳児	37	31	36	19	30	25
	学級数	3	2	3	2	2	2
	余裕教室数	5	6	5	6	6	6

※ 赤字：1学級あたり16人以下の場合

：各学年1学級の場合

■ 八木中学校区

園	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
第1こども園 藤原京保育所 保有 教室数 6 鴨公幼稚園 保有 教室数 5	園児数	177	189	201	178	171	158
	0歳児	3	5	6	4	3	5
	1歳児	27	26	25	19	21	18
	2歳児	31	35	39	29	33	26
	3歳児	42	42	42	38	34	35
	4歳児	38	42	48	41	39	33
	5歳児	36	39	41	47	41	41
学級数	12	11	11	11	11	11	
うち幼稚園部分	園児数	24	25	26	21	13	7
	4歳児	8	17	9	10	3	6
	5歳児	16	8	17	11	10	1
	学級数	2	2	2	2	2	2
	余裕教室数	3	3	3	3	3	3
晩成幼稚園 保有 教室数 6	園児数	21	35	31	24	22	19
	4歳児	13	21	9	12	9	10
	5歳児	8	14	22	12	13	9
	学級数	2	2	2	2	2	2
	余裕教室数	4	4	4	4	4	4
耳成幼稚園 保有 教室数 3	園児数	58	54	64	60	44	43
	4歳児	29	23	38	21	24	18
	5歳児	29	31	26	39	20	25
	学級数	2	2	3	3	2	2
	余裕教室数	1	1	0	0	1	1
香久山幼稚園 保有 教室数 2	園児数	12	11	14	9	9	10
	4歳児	5	6	6	3	5	5
	5歳児	7	5	8	6	4	5
	学級数	2	2	2	2	2	2
	余裕教室数	0	0	0	0	0	0
耳成南幼稚園 保有 教室数 7	園児数	77	81	78	66	52	43
	4歳児	38	43	36	28	21	22
	5歳児	39	38	42	38	31	21
	学級数	4	4	4	3	2	2
	余裕教室数	3	3	3	4	5	5

※ 赤字：1学級あたり16人以下の場合

：各学年1学級の場合

■ 大成中学校区

園	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
第2こども園 今井保育所 保有 教室数 8 今井幼稚園 保有 教室数 4	園児数	193	198	215	198	197	197
	0歳児	7	5	10	7	6	10
	1歳児	26	30	25	31	29	27
	2歳児	35	34	40	34	36	36
	3歳児	51	37	44	42	38	39
	4歳児	38	53	43	44	43	41
	5歳児	36	39	53	40	45	44
学級数	11	11	12	13	13	11	
うち幼稚園部分	園児数	27	32	22	32	33	30
	4歳児	23	9	13	20	13	16
	5歳児	4	23	9	12	20	14
	学級数	2	2	2	2	2	2
	余裕教室数	2	2	2	2	2	2
真菅幼稚園 保有 教室数 6	園児数	95	80	81	77	76	60
	4歳児	35	44	38	38	37	21
	5歳児	60	36	43	39	39	39
	学級数	4	4	4	4	4	3
	余裕教室数	2	2	2	2	2	3

※ 赤文字：1学級あたり16人以下の場合

：各学年1学級の場合

■ 光陽中学校区

園	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
第3こども園 金橋保育所 金橋幼稚園 保有 教室数 10 ※一体施設	園児数	127	140	146	143	144	160
	0歳児	2	5	5	5	3	4
	1歳児	14	15	25	14	15	19
	2歳児	24	19	22	33	24	22
	3歳児	26	34	24	30	38	34
	4歳児	30	34	34	28	37	38
	5歳児	31	33	36	33	27	43
学級数	9	10	10	10	10	10	
うち幼稚園部分	園児数	53	52	43	45	43	31
	4歳児	29	24	19	24	19	16
	5歳児	24	28	24	21	24	15
	学級数	2	2	2	2	2	2
	余裕教室数	-	-	-	-	-	-
第5こども園 川西保育所 新沢幼稚園 保有 教室数 9 ※一体施設	園児数	106	108	116	114	119	122
	0歳児	3	5	1	2	4	5
	1歳児	15	12	16	15	15	13
	2歳児	22	19	20	19	19	22
	3歳児	23	25	23	26	27	24
	4歳児	21	26	26	27	26	30
	5歳児	22	21	30	25	28	28
学級数	7	9	9	8	8	8	
うち幼稚園部分	園児数	23	25	27	20	17	22
	4歳児	8	16	11	9	9	10
	5歳児	15	9	16	11	8	12
	学級数	2	2	2	2	2	2
	余裕教室数	-	-	-	-	-	-

※ 赤字：1学級あたり16人以下の場合 ：各学年1学級の場合

檀原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会

■ 白檀中学校区

園		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
			2015	2016	2017	2018	2019	2020
白檀幼稚園 保有 教室数 6	園児数		34	36	36	27	19	18
	4歳児		18	18	17	7	10	8
	5歳児		16	18	19	20	9	10
	学級数		2	2	2	2	2	2
	余裕教室数		4	4	4	4	4	4

※ 赤文字：1学級あたり16人以下の場合 : 各学年1学級の場合

■ 檀原中学校区

園		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
			2015	2016	2017	2018	2019	2020
真菅北幼稚園 保有 教室数 7	園児数		52	63	49	45	47	28
	4歳児		21	39	11	33	11	16
	5歳児		31	24	38	12	36	12
	学級数		2	3	3	2	3	2
	余裕教室数		5	4	4	5	4	5
耳成西幼稚園 保有 教室数 5	園児数		59	52	49	54	39	25
	4歳児		30	23	25	28	11	13
	5歳児		29	29	24	26	28	12
	学級数		2	2	2	2	2	2
	余裕教室数		3	3	3	3	3	3

※ 赤文字：1学級あたり16人以下の場合 : 各学年1学級の場合

3.3. 園児数の推計

橿原市の過去6年間の人口動態をもとにした人口推計値から、園児数の推計を行った結果は以下のとおりです。現在よりもさらに公立幼稚園の小規模化が進行し、令和16年度には、1学級あたり5人を下回ると見込まれている公立幼稚園もあります。

■ 畝傍中学校区

園		年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
畝傍南幼稚園 保有 教室数 4	園児数	25	24	24	25	22	19	19	19	19	17	17	17	17	16	15	15
	4歳児	11	12	11	13	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	7	7
	5歳児	14	12	13	12	13	10	10	10	9	9	9	9	9	8	8	8
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	余裕教室数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
第4こども園 大久保保育所 保有 教室数 7 畝傍北幼稚園 保有 教室数 6	園児数	173	179	179	177	181	185	183	181	178	176	174	172	171	167	167	
	0歳児	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	1歳児	20	24	23	23	23	22	22	22	22	21	21	21	21	20	20	
	2歳児	31	31	36	35	35	35	34	34	33	33	33	32	32	31	31	
	3歳児	38	33	33	38	37	37	37	36	35	35	35	34	34	33	33	
	4歳児	41	43	37	37	43	42	41	41	40	40	39	39	39	38	38	
	5歳児	37	42	44	38	37	43	43	42	42	41	40	40	39	39	39	
学級数	12	9	10	11	11	11	10	10	10	10	10	10	9	9	8	8	
うち幼稚園部分	園児数	21	24	24	21	22	24	23	23	23	23	22	22	22	22	22	
	4歳児	9	10	9	8	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
	5歳児	12	14	15	13	12	14	14	14	14	14	13	13	13	13	13	
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	余裕教室数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
畝傍東幼稚園 保有 教室数 8	園児数	44	42	38	34	32	31	29	29	29	28	27	26	26	25	24	
	4歳児	19	19	16	15	14	14	13	13	13	13	12	12	12	11	11	
	5歳児	25	23	22	19	18	17	16	16	16	15	15	14	14	14	13	
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	余裕教室数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	

※ 赤文字：1学級あたり16人以下の場合
：各学年1学級の場合

■ 八木中学校区 1

園		年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
第1こども園 藤原京保育所 保有 教室数 6 鴨公幼稚園 保有 教室数 5	園児数	158	180	195	196	195	175	171	167	164	163	159	155	153	149	147	
	0歳児	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4
	1歳児	18	15	14	14	14	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12	11
	2歳児	26	31	24	24	23	23	22	22	21	21	21	21	20	20	19	19
	3歳児	35	38	44	34	34	33	32	31	31	31	30	29	29	28	28	
	4歳児	33	43	46	53	42	41	40	39	38	38	37	36	36	35	34	
	5歳児	41	48	62	66	77	60	59	57	56	55	54	53	52	51	51	
学級数	11	9	9	8	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	
うち幼稚園部分	園児数	7	10	11	12	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	
	4歳児	6	8	9	10	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	
	5歳児	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
余裕教室数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
晩成 幼稚園 保有 教室数 6	園児数	19	18	17	17	17	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
	4歳児	10	8	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
	5歳児	9	10	8	8	9	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
余裕教室数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		

■ 八木中学校区 2

園		年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
耳成 幼稚園 保有 教室数 3	園児数	43	40	38	37	38	39	39	37	37	36	35	35	34	33	33	
	4歳児	18	22	18	20	20	20	20	19	19	18	18	18	17	17	17	
	5歳児	25	18	20	17	18	19	19	18	18	18	17	17	17	16	16	
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	余裕教室数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
香久山 幼稚園 保有 教室数 2	園児数	10	9	12	14	9	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	
	4歳児	5	5	8	8	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	5歳児	5	4	4	6	6	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	余裕教室数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
耳成南 幼稚園 保有 教室数 7	園児数	43	44	42	38	37	36	36	35	35	34	33	33	33	33	33	
	4歳児	22	23	20	19	19	18	18	18	18	17	17	17	17	17	17	
	5歳児	21	21	22	19	18	18	18	17	17	17	16	16	16	16	16	
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	余裕教室数	5	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	

※ 赤文字：1学級あたり16人以下の場合

：各学年1学級の場合

■ 大成中学校区

園		年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
第2こども園 今井保育所 保有 教室数 8 今井幼稚園 保有 教室数 4	園児数	197	211	204	187	189	188	190	189	189	189	191	193	194	197	200	
	0歳児	10	11	10	10	11	10	11	11	11	11	11	11	11	11	12	
	1歳児	27	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	29	29	29	30	30
	2歳児	36	37	38	38	37	38	38	37	38	38	38	38	39	39	40	41
	3歳児	39	29	29	30	30	29	30	30	29	30	30	30	31	31	31	
	4歳児	41	45	33	33	34	34	34	34	34	34	33	34	34	34	35	35
	5歳児	44	61	66	48	49	49	49	49	49	49	49	49	50	50	50	51
学級数	11	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	10	10	
うち幼稚園部分	園児数	30	38	34	29	29	29	29	29	29	29	29	30	30	30	30	
	4歳児	16	18	13	13	13	13	13	13	13	13	13	14	14	14	14	
	5歳児	14	20	21	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
余裕教室数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
真菅 幼稚園 保有 教室数 6	園児数	60	54	51	52	58	50	49	49	48	48	47	47	46	46	46	
	4歳児	21	21	18	24	20	19	19	19	19	19	18	18	18	18	18	
	5歳児	39	33	33	28	38	31	30	30	29	29	29	29	28	28	28	
	学級数	3	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	余裕教室数	3	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	

※ 赤文字：1学級あたり16人以下の場合 ：各学年1学級の場合

■ 光陽中学校区

園	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
第3こども園 金橋保育所 金橋幼稚園 保有 教室数 10 ※一体施設	園児数	160	163	164	155	148	140	136	134	132	130	127	126	124	123	123
	0歳児	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	1歳児	19	17	16	16	16	15	15	15	15	14	14	14	14	14	14
	2歳児	22	24	20	20	19	19	18	18	18	18	17	17	17	17	17
	3歳児	34	30	32	27	26	26	25	25	24	24	24	23	23	23	23
	4歳児	38	48	42	44	37	37	36	35	34	34	33	33	32	32	32
	5歳児	43	40	50	44	46	39	38	37	37	36	35	35	34	33	33
学級数	10	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	6	6	6
うち幼稚園部分	園児数	31	35	36	35	32	30	29	28	28	28	27	26	26	26	26
	4歳児	16	21	18	19	16	16	15	15	15	15	14	14	14	14	14
	5歳児	15	14	18	16	16	14	14	13	13	13	13	12	12	12	12
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
余裕教室数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第5こども園 川西保育所 新沢幼稚園 保有 教室数 9 ※一体施設	園児数	122	128	120	118	113	98	94	89	86	83	80	76	73	71	69
	0歳児	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3
	1歳児	13	10	9	9	9	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6
	2歳児	22	27	19	18	17	17	16	15	15	14	14	13	13	12	12
	3歳児	24	27	32	23	22	21	20	19	18	18	17	16	16	15	15
	4歳児	30	24	27	32	23	22	21	20	19	18	17	17	16	16	15
	5歳児	28	35	28	31	37	26	25	24	23	22	21	20	19	19	18
学級数	8	7	6	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
うち幼稚園部分	園児数	22	23	21	25	24	20	18	17	17	16	15	15	15	14	13
	4歳児	10	8	9	11	8	8	7	7	7	6	6	6	6	6	5
	5歳児	12	15	12	14	16	12	11	10	10	10	9	9	9	8	8
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
余裕教室数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 赤字：1学級あたり16人以下の場合

：各学年1学級の場合

檀原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会

■ 白檀中学校区

園		年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
白檀幼稚園 保有 教室数 6	園児数	18	18	20	19	17	16	16	14	14	14	14	12	12	12	12	
	4歳児	8	10	10	9	8	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	
	5歳児	10	8	10	10	9	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	余裕教室数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	

※ 赤文字：1学級あたり16人以下の場合 ：各学年1学級の場合

■ 檀原中学校区

園		年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
真菅北幼稚園 保有 教室数 7	園児数	28	27	27	25	25	27	26	26	25	25	25	24	24	23	23	
	4歳児	16	15	16	13	15	15	15	15	14	14	14	14	14	13	13	
	5歳児	12	12	11	12	10	12	11	11	11	11	11	10	10	10	10	
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	余裕教室数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
耳成西幼稚園 保有 教室数 5	園児数	25	29	30	29	27	26	26	25	24	24	24	24	24	24	24	
	4歳児	13	19	16	17	15	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	
	5歳児	12	10	14	12	12	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	余裕教室数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	

※ 赤文字：1学級あたり16人以下の場合 ：各学年1学級の場合

4. 本市における保育ニーズ

4.1. アンケート調査結果概要

現状の潜在待機児童は約 200 人であり、今後も共働き世帯の増加、核家族化の進行、ひとり親世帯の増加などの社会的要因から、子どもを預けなくては働けない家庭が増え、少子化にも関わらず、保育需要が増大する傾向にあります。

以下に示すアンケート調査は、第 2 期橿原市子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、子育て支援に関する意見を把握したものです。

表 4-1：調査概要

調査名	橿原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（平成 31 年 3 月）			
調査対象者	就学前児童：市内在住の就学前のお子さんから 1,600 人を無作為に抽出 就学児童：市内在住の小学生のお子さんから 800 人を無作為に抽出			
調査期間	平成 31 年 2 月 28 日～3 月 15 日			
調査方法	郵送による配布及び回収			
回収結果	調査対象者	配布数	有効回答数	有効回収率
	就学前児童	1,600	899	56.2%
	就学児童	800	460	57.5%
	合計	2,400	1,359	56.6%

■ 保育ニーズへの対応

- ・ 保護者の就労状況について、現在「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」または「パート・アルバイト【月64時間以上】」「パート・アルバイト【月64時間未満】」により就労していると回答された方は、母親では57.0%、父親では93.9%となっています。
平成25年度調査と比較すると、母親で8.1%、父親で4.7%の増加となっており、子どもを預けなくては働けない家庭が増えています。
- ・ 現状、公立幼稚園の預かり保育は、水曜日なしの週4日で実施していますが、幼稚園の預かり保育に対し、週5日で62.7%と最も高くなっていることから、今後、サービスの充実を図っていくためには、週5日の実施の検討が必要と考えられます。
また、早朝の預かり保育の実施や預かり保育を延長することについて検討が必要と考えられます。
- ・ 土日祝日の利用希望はいずれも利用する必要はないが最も高くなっていることから、新たに土日祝日の開園まで検討する必要はないと考えます。
- ・ 現状、公立幼稚園では、長期休暇中の預かり保育は実施していませんが、夏休み・冬休みなどの長期休暇中の利用希望では、週に数日利用したい方が44.8%と最も高くなっていることから、今後、サービスの充実を図っていくためには、長期休暇中の預かり保育の実施について検討が必要と考えられます。
- ・ 現状、公立幼稚園は4、5歳保育で3歳保育は実施していませんが、保育サービスの利用希望年齢では、4歳が34.2%と最も高く、次いで3歳が32.9%となっており、さらに2歳が11.8%、1歳が10.5%となっていることから、今後、檀原市の就学前の保育、教育の魅力を総体として高めていくためには、公立幼稚園での3歳児保育の実施について検討が必要と考えられます。
また、幼稚園ではカバーできない1、2歳児から利用したい希望もあることから、今後、適正配置を進めていく中で、既存施設から転換して認定こども園への整備について検討が必要と考えられます。
- ・ 檀原市に求める子育て支援の充実内容では、子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしいが73.6%と最も高く、次いで幼稚園や保育園・認定こども園にかかる費用負担を軽減してほしいが40.5%となっています。費用負担の軽減については、昨年10月から就学前教育・保育の無償化が実施されており、一定の解消がみられたと考えています。
- ・ 保育園・認定こども園を増やしてほしいという要望が27.3%と高くなっており、幼稚園を増やしてほしいという要望も7.8%あることから、今後、適正配置を進めていく中で、認定こども園への整備だけを目指すのではなく、幼稚園のニーズもあるということも忘れずに進めていく必要があると考えられます。

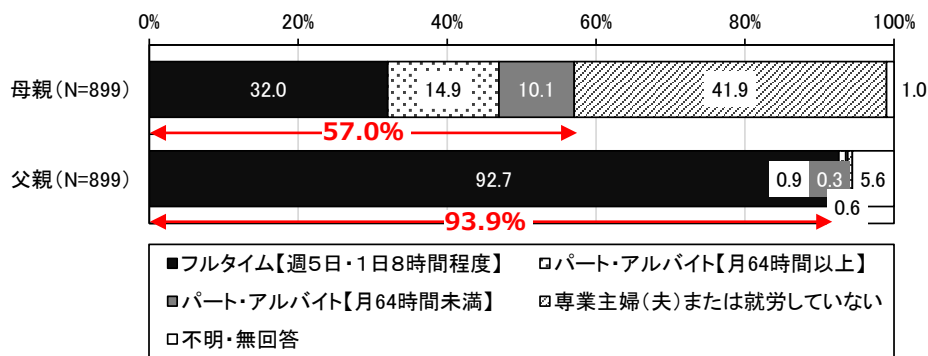
4.2. 主なアンケート結果抜粋

(1) 回答した保護者の就労状況について、現在の状況と1年以内の見込み

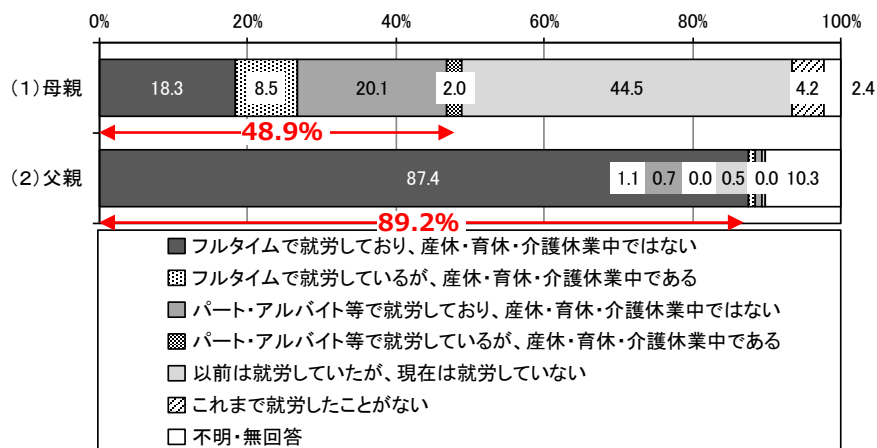
保護者の就労状況について、現在「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」または「パート・アルバイト【月64時間以上】」「パート・アルバイト【月64時間未満】」により就労していると回答された方は、母親では57.0%、父親では93.9%となっています。

平成25年度調査と比較すると、母親の48.9%、父親の89.2%と比べ、増加傾向がみられます。

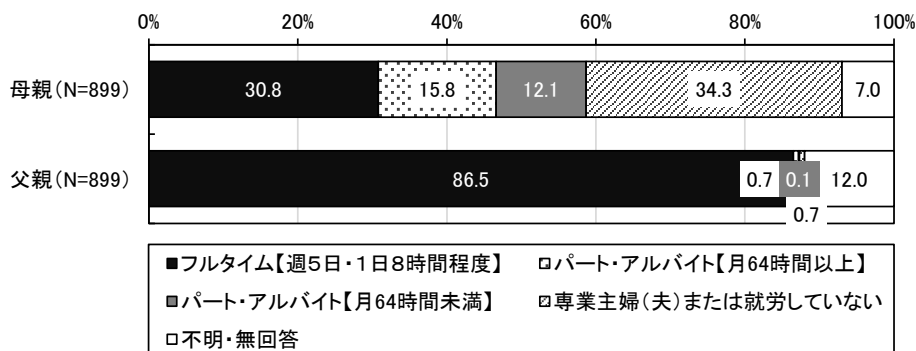
■現在の状況



平成25年度調査 (N=881)



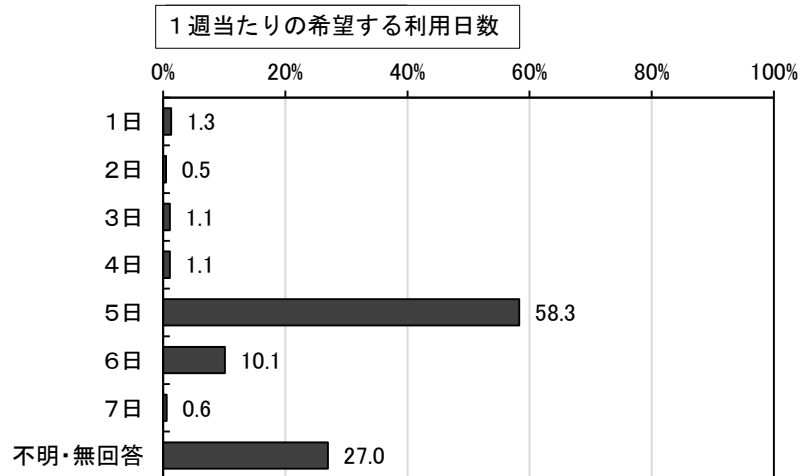
■1年以内の見込み



(2) 現在利用している幼稚園や保育園(所)・認定こども園などの施設・サービスの希望する利用日数と利用開始時間及び利用終了時間

1週当たりの希望する利用日数では「5日」が最も高くなっています。

■ 1週当たりの希望する利用日数
平成30年度調査
(N=623)



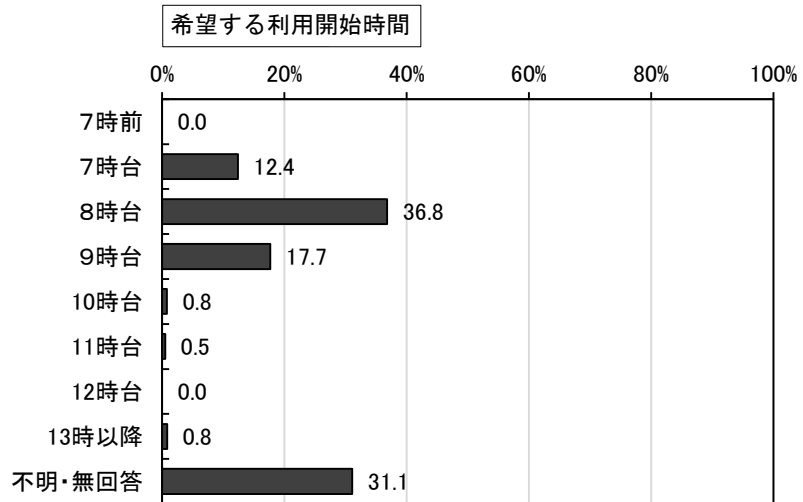
(%)

	1日	2日	3日	4日	5日
全体(N=623)	1.3	0.5	1.1	1.1	58.3
私立保育園・私立認定こども園(N=280)	0.7	0.7	0.4	0.4	57.1
市立保育所(N=120)	0.8	0.0	1.7	0.8	56.7
私立幼稚園(N=78)	0.0	0.0	1.3	1.3	57.7
市立幼稚園(N=99)	1.0	0.0	1.0	3.0	73.7
幼稚園の預かり保育(N=51)	3.9	0.0	3.9	3.9	62.7
小規模な保育施設(N=2)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
事業所内保育施設(N=29)	0.0	0.0	3.4	0.0	51.7
その他の認可外保育施設(N=6)	0.0	0.0	0.0	16.7	33.3
居宅訪問型保育(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ファミリー・サポート・センター事業(N=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
その他(N=16)	25.0	6.3	6.3	0.0	18.8
	6日	7日	不明・無回答		
全体(N=623)	10.1	0.6	27.0		
私立保育園・私立認定こども園(N=280)	11.8	0.7	28.2		
市立保育所(N=120)	7.5	1.7	30.8		
私立幼稚園(N=78)	15.4	0.0	24.4		
市立幼稚園(N=99)	2.0	0.0	19.2		
幼稚園の預かり保育(N=51)	7.8	0.0	17.6		
小規模な保育施設(N=2)	0.0	0.0	0.0		
事業所内保育施設(N=29)	24.1	3.4	17.2		
その他の認可外保育施設(N=6)	16.7	0.0	33.3		
居宅訪問型保育(N=1)	0.0	0.0	100.0		
ファミリー・サポート・センター事業(N=3)	0.0	0.0	66.7		
その他(N=16)	0.0	0.0	43.8		

希望する利用開始時間では「8時台」が最も高くなっています。

■希望する利用開始の時間帯

平成30年度調査
(N=623)



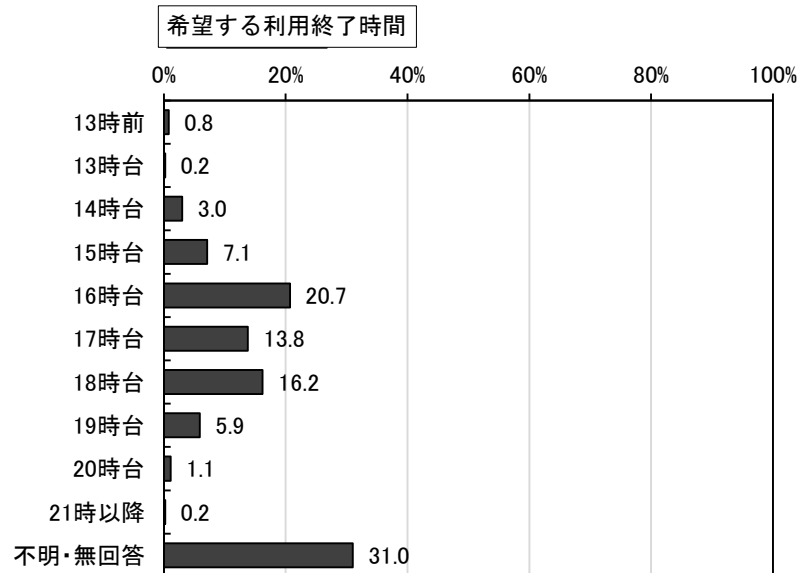
(%)

	7時前	7時台	8時台	9時台	10時台
全体 (N=623)	0.0	12.4	36.8	17.7	0.8
私立保育園・私立認定こども園 (N=280)	0.0	17.5	33.6	15.7	0.7
市立保育所 (N=120)	0.0	16.7	42.5	8.3	0.0
私立幼稚園 (N=78)	0.0	1.3	30.8	33.3	2.6
市立幼稚園 (N=99)	0.0	1.0	44.4	24.2	0.0
幼稚園の預かり保育 (N=51)	0.0	2.0	47.1	21.6	0.0
小規模な保育施設 (N=2)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
事業所内保育施設 (N=29)	0.0	24.1	44.8	6.9	3.4
その他の認可外保育施設 (N=6)	0.0	33.3	0.0	16.7	0.0
居宅訪問型保育 (N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ファミリー・サポート・センター事業 (N=3)	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
その他 (N=16)	0.0	0.0	18.8	25.0	6.3
	11時台	12時台	13時以降	不明・無回答	
全体 (N=623)	0.5	0.0	0.8	31.1	
私立保育園・私立認定こども園 (N=280)	0.0	0.0	0.0	32.5	
市立保育所 (N=120)	0.8	0.0	0.0	31.7	
私立幼稚園 (N=78)	0.0	0.0	0.0	32.1	
市立幼稚園 (N=99)	0.0	0.0	4.0	26.3	
幼稚園の預かり保育 (N=51)	0.0	0.0	7.8	21.6	
小規模な保育施設 (N=2)	0.0	0.0	0.0	0.0	
事業所内保育施設 (N=29)	0.0	0.0	0.0	20.7	
その他の認可外保育施設 (N=6)	16.7	0.0	0.0	33.3	
居宅訪問型保育 (N=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	
ファミリー・サポート・センター事業 (N=3)	0.0	0.0	0.0	66.7	
その他 (N=16)	6.3	0.0	0.0	43.8	

希望する利用終了時間では「16時台」が最も高くなっています。

■希望する利用終了の時間帯

平成30年度調査
(N=623)



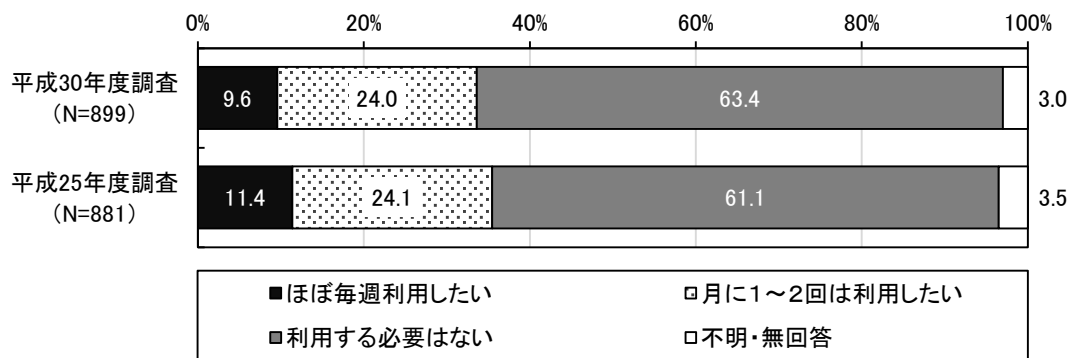
(%)

	13時前	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台
全体(N=623)	0.8	0.2	3.0	7.1	20.7	13.8
私立保育園・私立認定こども園(N=280)	0.4	0.0	0.4	1.4	14.6	15.4
市立保育所(N=120)	1.7	0.8	0.0	0.0	23.3	17.5
私立幼稚園(N=78)	0.0	0.0	10.3	25.6	21.8	6.4
市立幼稚園(N=99)	0.0	0.0	8.1	18.2	37.4	9.1
幼稚園の預かり保育(N=51)	0.0	0.0	5.9	13.7	41.2	15.7
小規模な保育施設(N=2)	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
事業所内保育施設(N=29)	0.0	0.0	3.4	3.4	6.9	27.6
その他の認可外保育施設(N=6)	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0
居宅訪問型保育(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ファミリー・サポート・センター事業(N=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他(N=16)	18.8	0.0	6.3	6.3	25.0	0.0
	18時台	19時台	20時台	21時以降	不明・無回答	
全体(N=623)	16.2	5.9	1.1	0.2	31.0	
私立保育園・私立認定こども園(N=280)	25.7	7.9	1.1	0.4	32.9	
市立保育所(N=120)	15.8	7.5	1.7	0.0	31.7	
私立幼稚園(N=78)	3.8	0.0	0.0	0.0	32.1	
市立幼稚園(N=99)	3.0	0.0	0.0	0.0	24.2	
幼稚園の預かり保育(N=51)	3.9	2.0	0.0	0.0	17.6	
小規模な保育施設(N=2)	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	
事業所内保育施設(N=29)	10.3	17.2	6.9	0.0	24.1	
その他の認可外保育施設(N=6)	16.7	16.7	16.7	0.0	33.3	
居宅訪問型保育(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
ファミリー・サポート・センター事業(N=3)	0.0	33.3	0.0	0.0	66.7	
その他(N=16)	0.0	0.0	0.0	0.0	43.8	

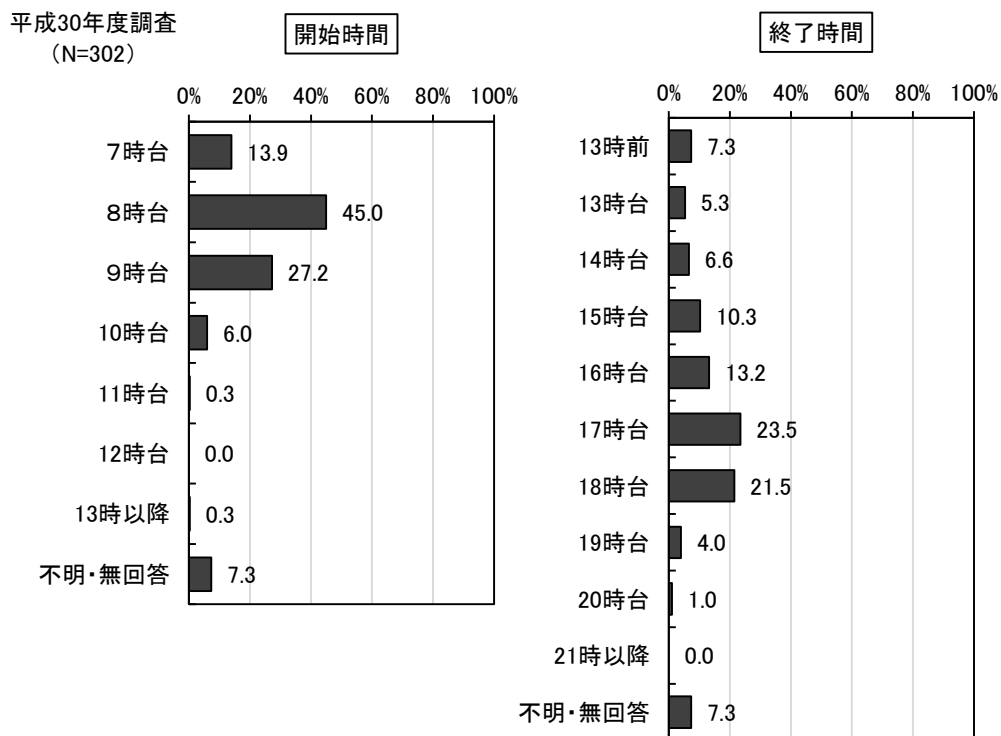
(3) 土・日・祝日の幼稚園や保育園（所）・認定こども園などの施設の利用希望について

土曜日、日曜日・祝日における施設の定期的な利用希望について、土曜日、日曜日・祝日ともに「利用する必要はない」が63.4%、76.8%と最も高く、次いで「月に1～2回は利用したい」が24.0%、17.4%となっています。

■土曜日の利用希望

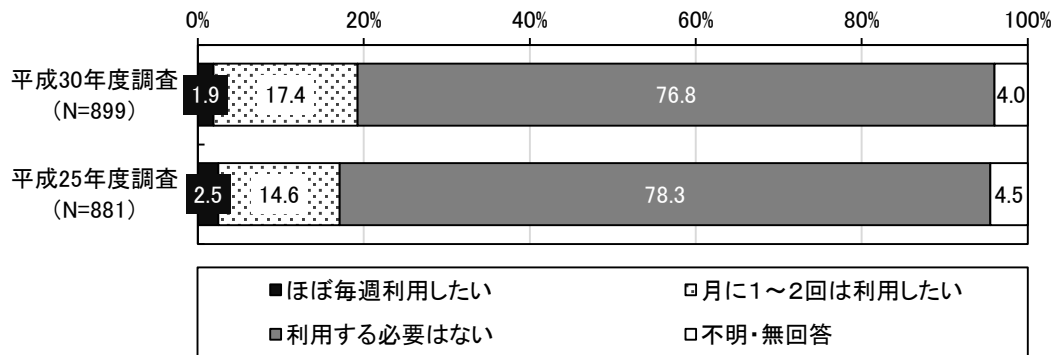


■利用したい時間帯

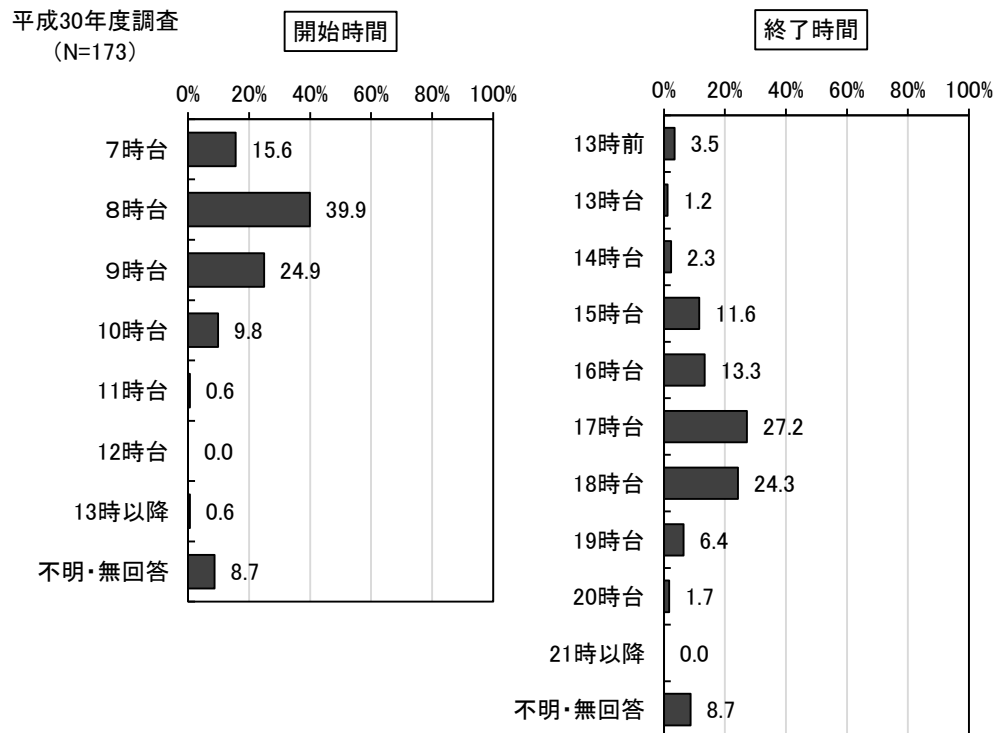


檜原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会

■日曜日・祝日の利用希望



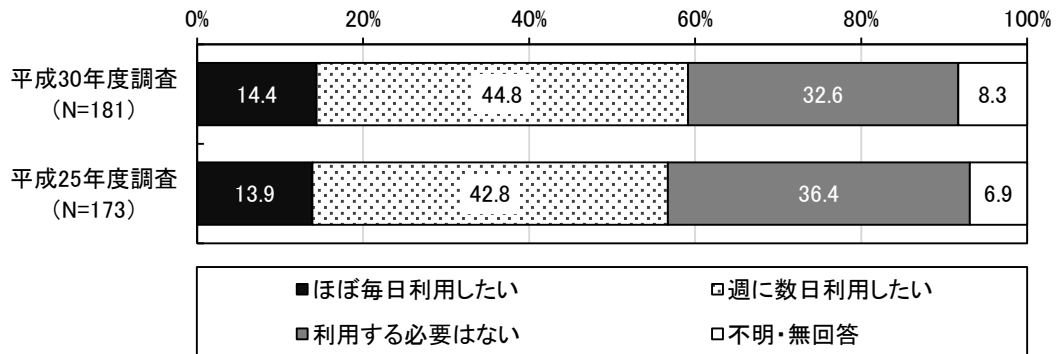
■利用したい時間帯



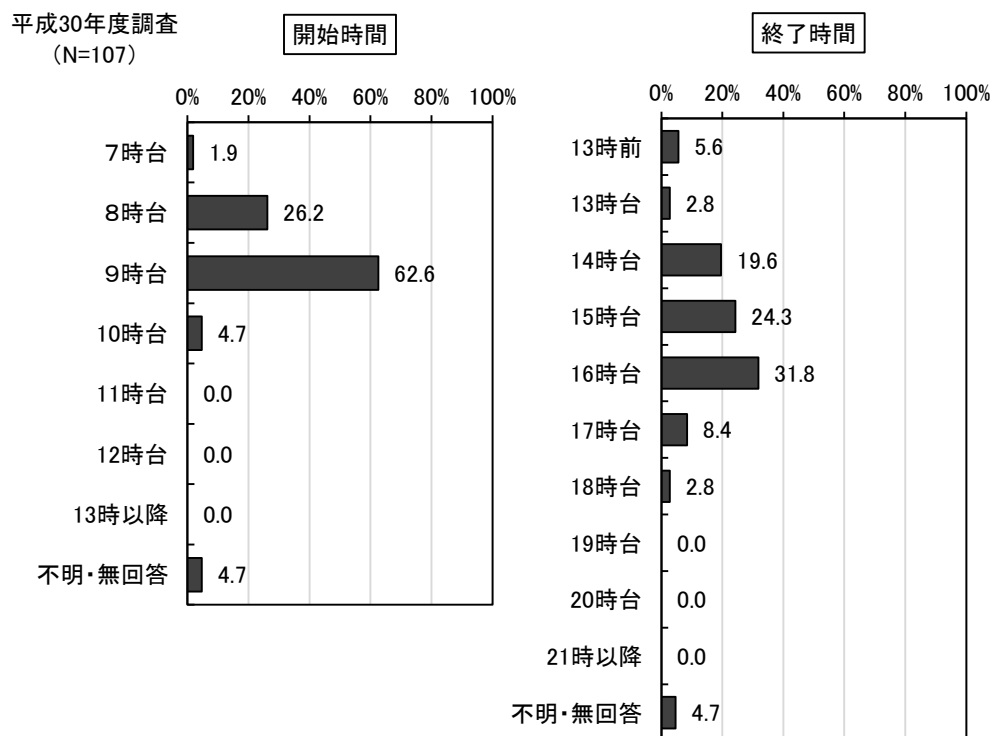
(4) 夏休み・冬休みなどの長期休暇中の幼稚園の利用希望について (幼稚園を利用されている方のみの回答)

長期休暇中の幼稚園の利用希望について、「週に数日利用したい」が44.8%と最も高く、次いで「利用する必要はない」が32.6%となっています。

■希望する利用頻度



■利用したい時間帯

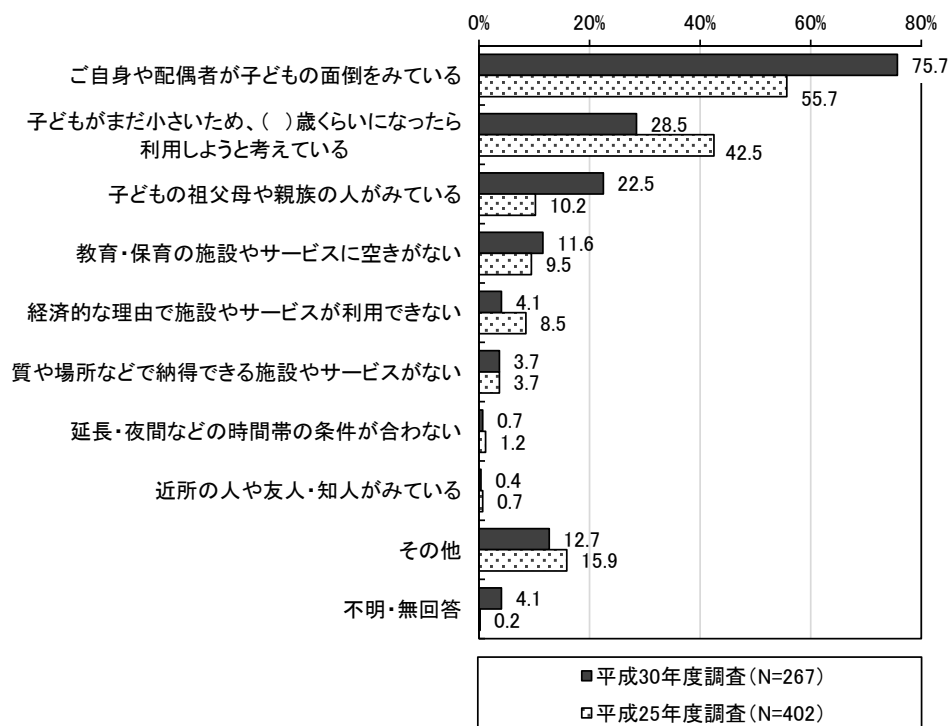


(5) 現在保育施設やサービスを利用していない方の保育ニーズについて

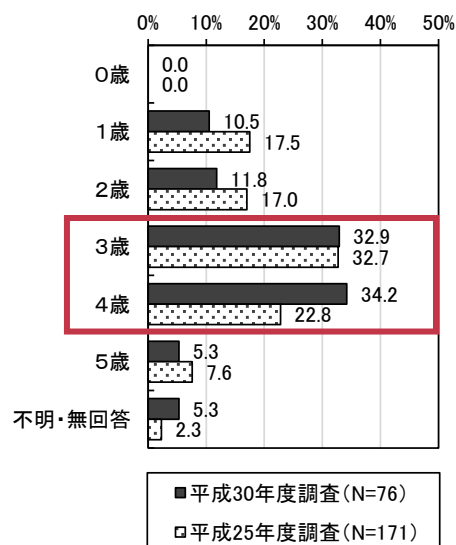
施設やサービスを利用していない理由について、「ご自身や配偶者が子どもの面倒をみている」が75.7%と最も高く、次いで「子どもがまだ小さいため、()歳くらいになったら利用しようと考えている」が28.5%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「ご自身や配偶者が子どもの面倒をみている」が20.0ポイント高くなっています。

■幼稚園や保育園(所)などの施設やサービスを利用していない理由



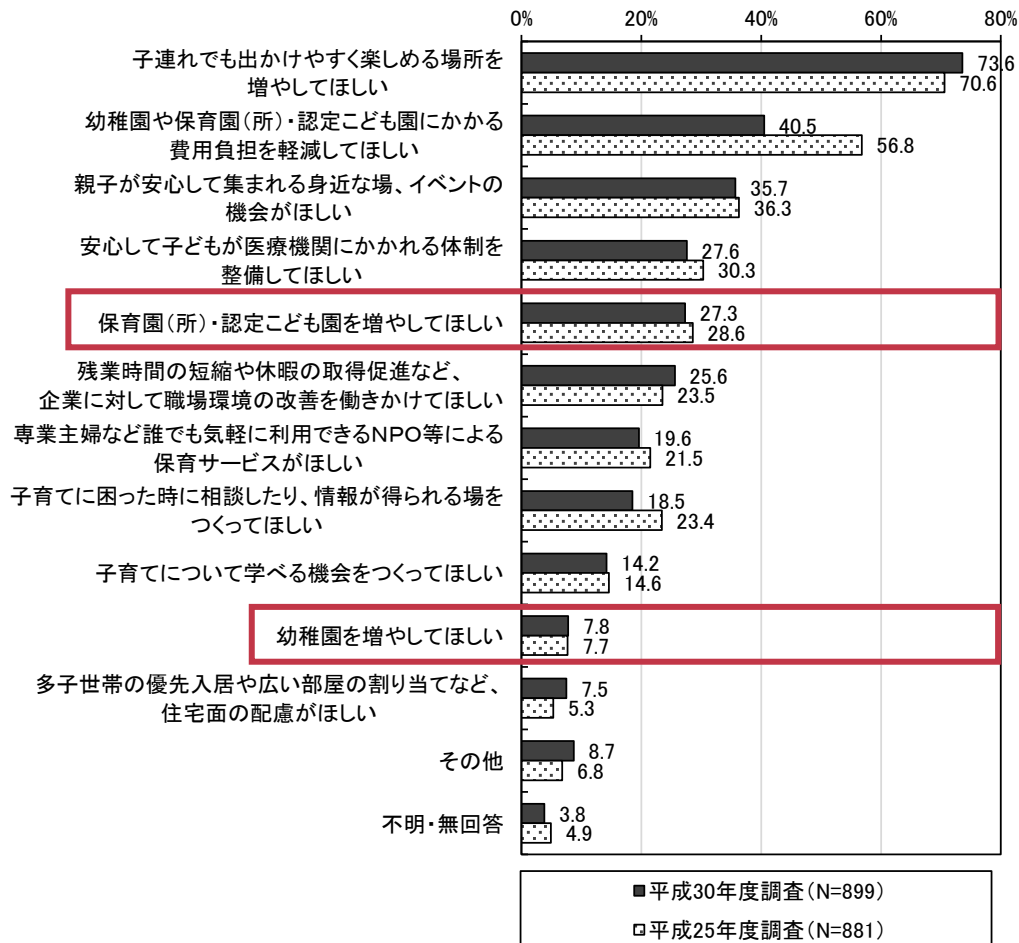
■子どもが何歳になったら利用したいか



檀原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会

(6) 檀原市に求める子育て支援の充実内容について

充実を図ってほしい市の子育て支援について、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が73.6%と最も高く、次いで「幼稚園や保育園（所）・認定こども園にかかる費用負担を軽減してほしい」が40.5%、「親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会がほしい」が35.7%となっています。



5. 檀原市の公立保育所・幼稚園適正配置の対応策(案)

5.1. 適正配置のための対応策(案)について

今後も共働き世帯の増加、核家族化の進行、ひとり親世帯の増加などの社会的要因から、子どもを預けなくては働けない家庭が増え、少子化にも関わらず、保育需要が増大する傾向にあります。

公立幼稚園では、園児の減少が著しく、子どもの育ちに大切な集団がさらに小規模化し、望ましい環境での幼児教育が難しい状況となると見込まれます。

このようなことから、就学前の保育・教育を一体として捉え、一貫して質の高い保育・教育を提供できるよう、以下に示す5つの対応策を実施し、公立保育所・幼稚園の適正配置を進めます。

対応策 1

公立幼稚園の再編

公立幼稚園では、園児の減少が著しく、子どもの育ちに大切な集団がさらに小規模化し、望ましい環境での幼児教育が難しい状況となると見込まれ、施設の老朽化も課題となっていることから、公立幼稚園の再編を進めます。

地域の保育ニーズを勘案して、認定こども園としての整備を目指します。

また、閉園後の跡地利用については、売却も含めて民間活用を検討します。

対応策 2

認定こども園の整備と民間活力の導入の検討

保護者の就労状況にかかわらず、就学前の保育・教育を一体として捉え、一貫して質の高い保育・教育を提供できるように、地域の保育ニーズを勘案して、認定こども園の整備に取り組み、民間活力の導入の検討を進めます。

なお、檀原市こども園についても、これまで檀原市が取り組んできたこども園の実績を踏まえ、指定管理などの民間活力の導入の検討を進めます。

対応策 3

公立幼稚園での3歳児保育の実施

公立幼稚園での人員確保や設備の不足などから、全園での実施は困難と見込まれるが、就学前の保育・教育の充実を図るため、令和3年度から準備が整い次第、できるところから3歳児保育の実施を進めます。

対応策 4

預かり保育の拡充

公立幼稚園での長期休業中の預かり保育や預かり時間の延長について、全園での実施を目指し、令和3年度から準備が整い次第、できるところから預かり保育の拡充を進めます。

対応策 5

過小規模園の休園等

子どもたちの育ちに大切な集団が過小規模となり、幼児教育の実施が困難と見込まれる場合、園児の募集停止や休園及び閉園の手続きを開始します。

その際は、公立幼稚園の再編を進めて受け皿を整備するとともに、隣接園に通園できるように園区の見直しや区域外通園の弾力的な運用を行います。

5.2. 対応策 1: 公立幼稚園の再編

公立幼稚園では、園児の減少が著しく、子どもの育ちに大切な集団がさらに小規模化し、望ましい環境での幼児教育が難しい状況となると見込まれ、施設の老朽化も課題となっていることから、公立幼稚園の再編を進めます。

地域の保育ニーズを勘案して、認定こども園としての整備を目指します。
また、閉園後の跡地利用については、売却も含めて民間活用を検討します。

5.2.1. 再編シミュレーション

下記の条件に該当する公立幼稚園に対する再編シミュレーション結果を示します。

【再編シミュレーションの条件】

- (1) 各学年1学級の園を対象とする。
- (2) 同じ中学校区内で既存施設を活用した再編とする。
- (3) 原則、長寿命化改修を行う時期（建築後55年頃）に合わせて再編を実施する。
- (4) 軽量鉄骨造は長寿命化改修の効果が得にくいいため、軽量鉄骨造の建替時期（建築後50年頃）に合わせて実施する。
- (5) 既に再編実施済みの園については、シミュレーションの対象外とする。

5.2.2. 再編対象園

条件に該当する園は以下のとおりです。

なお、再編の実施順については、園児数の推計や施設の長寿命化改修、建替の時期を考慮します。
具体的な再編の組み合わせとシミュレーションについては、次ページ以降に示します。

表 5-1：再編対象園

対象園	
畝傍中学校区	畝傍南幼稚園
	畝傍東幼稚園
八木中学校区	第1こども園
	晩成幼稚園
	香久山幼稚園
	耳成幼稚園
	耳成南幼稚園
大成中学校区	真菅幼稚園
檀原中学校区	真菅北幼稚園
	耳成西幼稚園

檜原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会

5.2.3. 再編実施の組み合わせとシミュレーション結果

畝傍中学校区（畝傍南幼稚園×畝傍東幼稚園）							
再編対象園		令和2年度 合計園児数	令和n年度	令和n+1年度	令和n+2年度	令和n+3年度	保有教室数
畝傍南幼稚園 25人 建築年数36年	➡	合計 69人	地元PTA 説明	設計 委託	工事	開園	4
畝傍東幼稚園 44人 建築年数43年			➡				8

八木中学校区（第1こども園×晩成幼稚園×香久山幼稚園）							
再編対象園		令和2年度 合計園児数	令和n年度	令和n+1年度	令和n+2年度	令和n+3年度	保有教室数
第1こども園 長時間部151人 短時間部7人 建築年数24年	➡	合計 187人	地元PTA 説明	設計 委託	工事	開園	11
晩成幼稚園 19人 建築年数41年			➡				6
香久山幼稚園 10人 建築年数41年			➡				2

八木中学校区（耳成幼稚園×耳成南幼稚園）							
再編対象園		令和2年度 合計園児数	令和n年度	令和n+1年度	令和n+2年度	令和n+3年度	保有教室数
耳成幼稚園 43人 建築年数38年	➡	合計 86人	地元PTA 説明	設計 委託	工事	開園	3
耳成南幼稚園 43人 建築年数45年			➡				7

大成中学校区（真菅幼稚園）							
再編対象園		令和2年度 合計園児数	令和n年度	令和n+1年度	令和n+2年度	令和n+3年度	保有教室数
真菅幼稚園 60人 建築年数39年	➡	合計 60人	地元PTA 説明	設計 委託	工事	開園	6

檜原中学校区（真菅北幼稚園×耳成西幼稚園）							
再編対象園		令和2年度 合計園児数	令和n年度	令和n+1年度	令和n+2年度	令和n+3年度	保有教室数
真菅北幼稚園 28人 建築年数45年	➡	合計 53人	地元PTA 説明	設計 委託	工事	開園	7
耳成西幼稚園 25人 建築年数40年			➡				5

5.2.4. 再編実施後の幼稚園区

再編シミュレーションに示すとおり、再編を実施した場合は以下のとおりとなります。

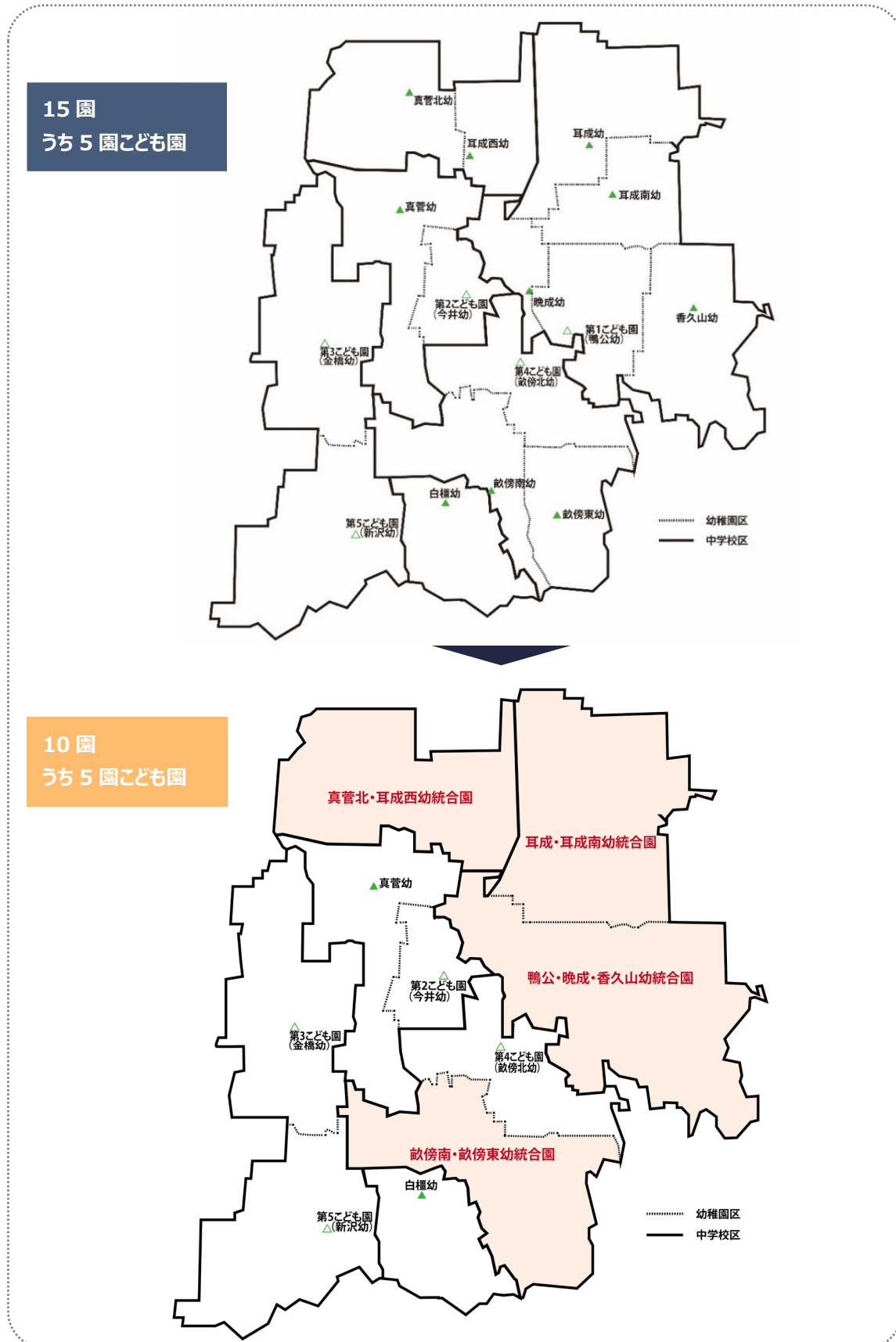


図 5-1 : 再編後の幼稚園区

5.3. 対応策2: 認定こども園の整備と民間活力の導入の検討

5.3.1. 認定こども園整備と民間活力導入の検討

保護者の就労状況にかかわらず、就学前の保育・教育を一体として捉え、一貫して質の高い保育・教育を提供できるように、地域の保育ニーズを勘案して、認定こども園の整備に取り組み、指定管理などの民間活力の導入の検討を進めます。

なお、檀原市こども園についても、これまで檀原市が取り組んできたこども園の実績を踏まえ、指定管理などの民間活力の導入の検討を進めます。

(1) 認定こども園の類型

認定こども園は、機能別に以下の4つの類型に分かれています。

表 5-2 認定こども園の類型

類型	特徴
幼稚園型	・幼稚園が、保育を必要とする子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園の機能を果たすタイプ
幼保連携型	・幼稚園的機能と保育的機能の両方の機能を併せ持つ単一の施設として、認定こども園の機能を果たすタイプ
保育所型	・認可保育所が、保育を必要とする子ども以外の子どもを受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園の機能を果たすタイプ
地方裁量型	・認可保育所以外の保育機能施設等が、保育を必要とする子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園の機能を果たすタイプ

(2) 認定こども園（186人規模 想定）の年齢別内訳と必要教室数及び職員数（参考）

最低9教室が必要であり、既存施設を活用した再編を実施した場合、保有教室数が8を超える公立幼稚園は存在しないため、認定こども園として整備するためには施設の増改築や職員を増員する必要があります。

表 5-3：認定こども園（186人規模 想定）の年齢別内訳と必要教室数及び職員数

年齢	内訳	必要教室数	教諭・保育士	算定基準
0歳児	6	1	2	3人に対し職員1名
1歳児	10	2	2	6人に対し職員1名
2歳児	20	1	4	6人に対し職員1名
3歳児	30	1	2	20人に対し職員1名
4歳児	60	2	2	30人に対し職員1名
5歳児	60	2	2	30人に対し職員1名
合計	186	9	14	

(3) 認定こども園として必要な設備・機能

必要教室数に加え、公立幼稚園に整備されていない機能について、「奈良県幼保連携認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営の基準に関する条例」に基づき、整備する必要があります。

主に不足する機能は以下のとおりです。

- 一 職員室 二 **乳児室又はほふく室** 三 保育室
 四 遊戯室 五 保健室 六 **調理室** 七 便所
 八 飲料水用設備、手洗用設備及び足洗用設備

※ **太字**：現在公立幼稚園に設置されていない機能・設備

5.3.2. 施設整備費用について

上記に基づき、認定こども園を新築した場合と、既存の幼稚園を改修した場合の概算整備費用を示します。

表 5-4：認定こども園（186人規模 想定）の整備費用

整備内容	整備面積	使用単価		整備費用	備考
新築	施設：1,120㎡	33万/㎡	建替・新築単価	3.7億円	・新築には既存校舍解体費用含む。また、外構等新規工事に関わる内容一式を含む。
改修	4学級増：350㎡ その他必要機能：200㎡	33万/㎡	建替・新築単価	3.0億円	
	既存施設：600㎡	19.8万/㎡	改修単価		

※建替・新築単価：総務省公開の公共施設整備単価を参照

※改修単価：既存施設の長寿命化改修を実施すると想定し、「橿原市学校施設整備基本計画」に記載されている単価を使用

5.3.3. 民間活力導入の形態について

民間活力の導入は、行政が民間の様々なノウハウを有効活用しつつ、住民ニーズに対応していくための手法の一つです。様々な手法・スキームがあり、官民の関係も異なります。

なかでも、公私連携手法は民設民営でありつつも、公共性を担保することが可能な手法です。

表 5-5 民間活力導入の形態

施設設置・運営の条件等		施設分類				
		幼稚園	幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	保育所型 認定こども園	保育所
法的 性格	・学校教育法に基づく学校	○	○			
	・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、こども園として認定された幼稚園（許可外の併設可）		○			
	・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく学校			○		
	・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、こども園として認定された保育所				○	
	・児童福祉法に基づく児童福祉施設			○	○	○
	・子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設	○	○	○	○	○
民間 活力 導入 の 形態	民間移譲（民設民営） 運営主体：制限なし 手続き：財産処分に係る議会の議決	X	X	X	○	○
	公私連携（民設民営） 運営主体：学校法人・社会福祉法人 手続き：長期貸付に係る議会の議決	X	X	○	○	○
	指定管理（公設民営） 運営主体：民間（個人は除く） 手続き：選考法人に係る議会の議決	X	X	X	○	○
	業務委託（公設民営） 運営主体：市 手続き：契約行為	X	X	X	○	○

5.3.4. 公私連携幼保連携型認定こども園について

幼保連携型認定こども園については、民間活力導入が可能な手法は公私連携による手法のみです。

■ 公私連携幼保連携型認定こども園

子ども・子育てのための地域における中核施設を誘致するにあたり、民間法人に設置のインセンティブを付与しつつ、一方で、相手先の選定に関する公正な手続や運営に関する市民・第三者・市町村によるチェックを機能させることが必要です。このことから、民設民営でありつつも、市町村の関与を明確にしつつ、設置主体に設置のインセンティブが働く新しい運営形態を、法律上の体制として構築したものです。

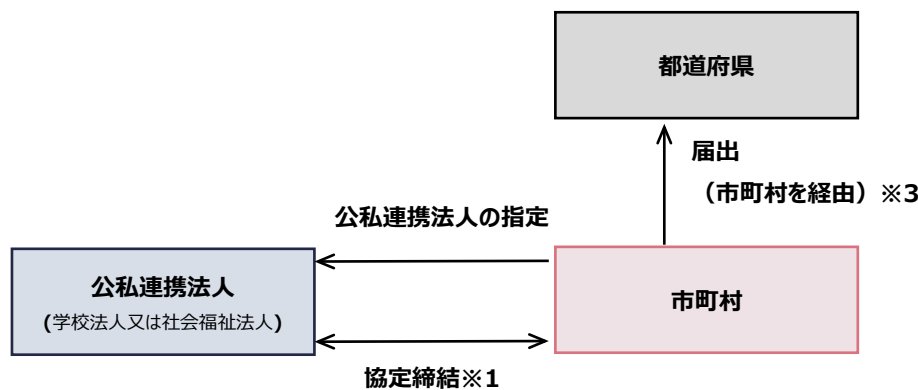


図 5-2 (公有設備の無償) 公私連携施設のスキーム

◆ 協定締結事項

- ① 協定の目的となる公私連携幼保連携型認定こども園の名称及び所在地
- ② 公私連携幼保連携型認定こども園における教育・保育・子育て支援事業（保育・子育て支援事業）に関する基本的事項
- ③ 市町村による必要な設備の貸付け、譲渡その他の協力に関する基本的事項※2
- ④ 協定の有効期間
- ⑤ 協定に違反した場合の措置
- ⑥ その他公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関し必要な事項

※1 対象法人

- ・ 公私連携幼保連携型認定こども園は、学校法人又は社会福祉法人に限定される

※2 公有設備の無償・廉価での譲渡・貸付

- ・ 市町村による必要な設備の貸付け、譲渡その他の協力に関する基本的事項については協定により定められることとなり、当該協定に基づき、必要に応じて公有設備の無償又は廉価での貸付け・譲渡を可能とし、効率的な施設の整備・参入促進を可能としている（認定こども園法第34条第4項、児童福祉法第56条の8第4項）

※3 届出

- ・ 指定都市・中核市が指定する公私連携法人の場合、都道府県への届出は不要であり、当該指定都市・中核市への届出となる

5.4. 対応策3:公立幼稚園での3歳児保育の実施について

公立幼稚園での人員確保や設備の不足などから、全園での実施は困難と見込まれるが、就学前の保育・教育の充実を図るため、令和3年度から準備が整い次第、できるところから3歳児保育の実施を進めます。

5.5. 対応策4:預かり保育の拡充について

公立幼稚園での長期休業中の預かり保育や預かり時間の延長について、全園での実施を目指し、令和3年度から準備が整い次第、できるところから預かり保育の拡充を進めます。

5.6. 対応策5:過小規模園の休園等

子どもたちの育ちに大切な集団が過小規模となり、幼児教育の実施が困難と見込まれる場合、園児の募集停止や休園及び閉園の手続きを開始します。

その際は、公立幼稚園の再編を進めて受け皿を整備するとともに、隣接園に通園できるように園区の見直しや区域外通園の弾力的な運用を行います。

(1) 公立幼稚園の休園等の検討について

幼児期は、生活の中で自発的・主体的に環境とかかわりながら直接的・具体的な体験を通して、生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などを身に付けていく時期とされており、学校教育法第23条第2号では、人とかかわりに関する領域について、集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家庭や身近な人への信頼感を高め、自主、自立及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うことを目標として達成するように示されています。

国が示す幼稚園設置基準では、1学級35人以下を原則としており、平成23年度文科省委託「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」として社団法人全国幼児教育研究協会が実施した実地調査及び意識調査からの考察では、一人一人の幼児への個別の対応が求められる「個に応じた援助」を行い、集団の形成過程を大切に、「協同性の育ち」を培うためには、「1学級に、3歳児でも20人前後、4、5歳児は21人以上30人くらいの集団が適切だと考えられているということができるとあります。また、教員が望む1学級の幼児数は、発達の段階を考慮すれば、3歳児は20人以下、4、5歳児は20人以上、中でも5歳児は25人以上が望ましいということであろう」とあります。

本市のこども園を除く公立幼稚園では、現在1学級20人以下の園が6園あり、そのうち1学級10人以下の園が3園となっており、なかには1学級5人以下の園も1園あります。園児数の推計を行った結果からは、今後、1学級20人以下となる園が増加することが想定されます。

そのため、公立幼稚園の休園等の考え方について、他自治体の休園基準等も参考に一定の基準を検討しておく必要があります。

(2) 他自治体の休園基準の例

表 5-6 休園等の基準事例

自治体名	休園基準等
奈良市	<p>・園児募集停止基準 園児募集の結果、2年保育の園児の応募数が15名未満で、かつ翌年度の在園予定園児数が30名未満となる園については、翌年度における募集分から園児募集を停止することとします。</p> <p>・休園及び閉園基準 翌年度に在園する園児が0名となる幼稚園については、翌年度の閉園の手続きを行うこととします。 当該年度の途中で在園する園児が0名となった幼稚園については、その時点から休園の手続き及び翌年度の閉園の手続きを行うこととします。</p>
大分県大分市	学級編制基準日（入園式の日）の入園児数が、3年連続14人以下となる場合（2年制の場合は、4歳児の入園児数が14人以下となる場合）は、翌年4月から統廃合とする。（2年制の場合は、翌年4月に4歳児学級を休園とする。また、統廃合を決定した後の園児募集は行わない。）
大阪府八尾市	2年連続で4歳児の応募が15人未満となった翌年4月から休園とする。
石川県加賀市	新年度の入園申込終了時点において、2年連続20人未満の入園児童数となる場合でかつ年度途中の入園児童数を見込んで20人以上の確保が困難な場合、保育園の休園のための協議を行う。ただし、新年度の入園申込終了時点で、入園見込み児童数が10人未満となる場合は休園とする。
兵庫県宝塚市	2年連続で4歳児が30人以下となった場合、翌年度から園児募集を停止し、在園児が卒園後に廃園とする。

a) 1学級20人以下の場合

令和5年度までに9園が休園の対象となります。

また、白檀中学校区、橿原中学校区では、公立幼稚園がなくなり、現状のままでは公立の選択ができなくなる見込みです。早急に既存施設からの転換を図る必要があります。

休園年度	畝傍 中学校区	八木 中学校区	大成 中学校区	光陽 中学校区	白檀 中学校区	橿原 中学校区
R2	畝傍南幼 (11,14)	晩成幼 (10,9) 香久山幼 (5,5)			白檀幼 (8,10)	真菅北幼 (16,12) 耳成西幼 (13,12)
R4		耳成幼 (18,20)				
R5	畝傍東幼 (15,19)	耳成南幼 (19,19)				
1学級 20人超の園	第4こども園	第1こども園	真菅幼 第2こども園	第3こども園 第5こども園	-	-

b) 1学級15人以下の場合

令和11年度までに7園が休園の対象となります。

また、白檀中学校区、檀原中学校区では、公立幼稚園がなくなり、現状のままでは公立の選択ができなくなる見込みです。早急に既存施設からの転換を図る必要があります。

休園年度	畝傍 中学校区	八木 中学校区	大成 中学校区	光陽 中学校区	白檀 中学校区	檀原 中学校区
R2	畝傍南幼 (11,14)	晩成幼 (10,9) 香久山幼 (5,5)			白檀幼 (8,10)	耳成西幼 (13,12)
R3						真菅北幼 (15,12)
R11	畝傍東幼 (13,15)					
1学級 15人超の園	第4こども園	耳成幼 耳成南幼 第1こども園	真菅幼 第2こども園	第3こども園 第5こども園	-	-

c) 1学級10人以下の場合

令和7年度までに4園が休園の対象となります。

また、白檀中学校区では、公立幼稚園がなくなり、現状のままでは公立の選択ができなくなる見込みです。早急に既存施設からの転換を図る必要があります。

休園年度	畝傍 中学校区	八木 中学校区	大成 中学校区	光陽 中学校区	白檀 中学校区	檀原 中学校区
R2		晩成幼 (10,9) 香久山幼 (5,5)			白檀幼 (8,10)	
R7	畝傍南幼 (9,10)					
1学級 10人超の園	畝傍東幼 第4こども園	耳成幼 耳成南幼 第1こども園	真菅幼 第2こども園	第3こども園 第5こども園	-	真菅北幼 耳成西幼

6. 適正配置の実施手順(案)

適正配置の実施手順(案)

令和 3 年度～令和 1 6 年度 (計画期間)		
第 1 段階 保育サービスの拡充	第 2 段階 公立幼稚園の再編と過小規模園の休園等	第 3 段階 民間活力の導入
第 1 段階 保育サービスの拡充	第 2 段階 公立幼稚園の再編と 過小規模園の休園等	第 3 段階 民間活力の導入
<p>・公立幼稚園での預かり保育の拡充 公立幼稚園での長期休業中の預かり保育や預かり時間の延長について、全園での実施を目指し、令和 3 年度から準備が整い次第、できるところから預かり保育の拡充を進めます。</p> <p>・公立幼稚園での 3 歳児保育の実施 公立幼稚園での人員確保や設備の不足などから、全園での実施は困難と見込まれるが、就学前の保育・教育の充実を図るため、令和 3 年度から準備が整い次第、できるところから 3 歳児保育の実施を進めます。</p>	<p>・公立幼稚園の再編 令和 3 年度から準備が整い次第、できるところから保育サービスの拡充に取り組み、園児数の推移を注視しつつ、公立幼稚園の再編を進める。 地域の保育ニーズを勘案して、認定こども園としての整備を検討する。 また、閉園後の跡地利用については、売却も含めて民間活用を検討します。</p> <p>・過小規模園の休園等 子どもたちの育ちに大切な集団が過小規模となり、幼児教育の実施が困難と見込まれる場合、園児の募集停止や休園及び閉園の手続きを開始します。 その際は、公立幼稚園の再編を進めて受け皿を整備するとともに、隣接園に通園できるように園区の見直しや区域外通園の弾力的な運用を行います。</p>	<p>・民間活力の導入 保護者の就労状況にかかわらず、就学前の保育・教育を一体として捉え、一貫して質の高い保育・教育を提供できるように、地域の保育ニーズを勘案して、認定こども園の整備に取り組み、指定管理などの民間活力の導入の検討を進めます。 なお、檀原市こども園についても、これまで檀原市が取り組んできたこども園の実績を踏まえ、指定管理などの民間活力の導入の検討を進めます。</p>

檀原市の公立保育所・幼稚園 適正配置のための対応策(案)について

ご意見を募集します

共働き世帯の増加、核家族化の進行、ひとり親世帯の増加などの社会的要因から、子どもを預けなくては働けない家庭が増え、少子化にも関わらず、保育需要が拡大する傾向にあります。

そのなかで、檀原市では充実した就学前の保育・教育を実現するため、令和2年1月より檀原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会を開催し、具体策の検討を進め、就学前の保育・教育施設を計画的に再編整備できるよう、実施計画の策定を目指しています。

このたび、「檀原市の公立保育所・幼稚園の適正配置のための対応策(案)」について、とりまとめましたので、皆さまからのご意見(パブリックコメント)を募集します。

募集期間

令和●年

●月●日(水)



令和●年

●月●日(金)

公表する資料

檀原市の公立保育所・幼稚園適正配置のための対応策(案)について



スマホでカンタン送信!



回答にあたっての詳しい要件は裏面をご確認ください。

対象者

- ・市内に在住、在勤、在学する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市税の納税義務者
- ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する個人及びその他の団体

公表資料の閲覧場所

- ・本庁舎 本館1階行政閲覧コーナー（土・日・祝日を除く）
- ・分庁舎 1階ロビー
- ・かしはら万葉ホール 1階ロビー
- ・保健福祉センター北館 1階ロビー
- ・地区公民館
- ・市ホームページ
- ・市立小中学校、幼稚園

意見の提出方法

下記のQRコードから専用フォームで直接ご意見を入力できます。また、資料の閲覧場所やホームページに設置している意見記入用紙、または任意様式により、●月●日●までに下記のいずれかの方法で提出してください。

- ①専用フォーム スマートフォンやパソコンから直接ご意見を入力できる専用のフォームを用意しています。
URL : <https://www.city.kashihara.nara.jp/kyoiku/public/tekisei/tekisei.html>
- ②直接持参 橿原市教育委員会事務局 教育総務課（かしはら万葉ホール4階）へご持参ください。
※土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
- ③郵送 〒634-0075 橿原市小房町1-1-5
かしはら万葉ホール4階 橿原市教育委員会事務局 教育総務課 宛
- ④FAX FAX番号：0744-24-9707
- ⑤電子メール メールアドレス kyoiku@city.kashihara.nara.jp

専用フォーム



意見の内容

- ・氏名、郵便番号、住所、年代、お住まいの小校区、ご意見を記載してください。
- ※法人その他の団体の場合は、所属名（法人または団体名）、所在地、部署名及び担当者名を記載してください。
- ※市内に在勤または在学の場合は、所属名（法人または学校名）と個人の氏名を併記してください。住所についても、所属先住所と個人の住所を併記してください。
- ・ご意見が「橿原市の公立保育所・幼稚園適正配置のための対応策(案)について」のどの部分に対するご意見かわかるように、該当する箇所の表題、ページ、行数などを記載してください。

注意事項

- ・意見記録の正確さを期すため、電話や口頭によるご意見の受付は行っていません。
- ・提出頂いたご意見については、市教育委員会の考え方を付して、市ホームページ上で公表します。
- ・ご意見の募集は、具体的なお意見などを収集することを目的としておりますので、賛否の結論だけを示したものや趣旨が不明瞭なものについては、市教育委員会の考え方を示さない場合があります。
- ・類似のご意見は、整理集約することがあります。
- ・個人的なお意見への回答はいたしません。
- ・提出頂いたご意見以外（住所・氏名など）は公表しません。
- ・提出頂いた用紙に記載された個人情報は、パブリックコメント手続き以外の目的に使用しません。

お問合せ

橿原市教育委員会事務局 教育総務課

橿原市小房町1-1-5 かしはら万葉ホール4階

電話番号 0744-29-5901（直通）FAX 0744-24-9707

担当者：長谷川、井岡、東浦

メールアドレス kyoiku@city.kashihara.nara.jp

「檀原市の公立保育所・幼稚園適正配置のための 対応策（案）について」に対する意見記入用紙

氏 名 <small>※法人その他の団体の場合は、所属名（法人または団体名）、部署名及び担当者名を記載してください。 ※市外在住の方で、市内に在勤または在学の場合は、所属名（法人または学校名）と個人の氏名を併記してください。</small>	
郵便番号及び住所 <small>※法人その他の団体の場合は、所属先の住所を記載してください。 ※市外在住の方で、市内に在勤または在学の場合は、所属先住所と個人の住所を併記してください。</small>	〒 —
お住まいの小校区（該当する校区にチェックを入れてください）	
<input type="checkbox"/> 畝傍南小学校区 <input type="checkbox"/> 畝傍北小学校区 <input type="checkbox"/> 鴨公小学校区 <input type="checkbox"/> 晩成小学校区 <input type="checkbox"/> 耳成小学校区 <input type="checkbox"/> 今井小学校区 <input type="checkbox"/> 真菅小学校区 <input type="checkbox"/> 金橋小学校区 <input type="checkbox"/> 香久山小学校区 <input type="checkbox"/> 新沢小学校区 <input type="checkbox"/> 白檀南小学校区 <input type="checkbox"/> 耳成南小学校区 <input type="checkbox"/> 真菅北小学校区 <input type="checkbox"/> 畝傍東小学校区 <input type="checkbox"/> 白檀北小学校区 <input type="checkbox"/> 耳成西小学校区 <input type="checkbox"/> わからない（市外在住の方含む）	
該当箇所 （どの部分に係るご意見か分かるように、該当する箇所の表題、ページ、行数などを記載してください）	
意見内容	

3. 今後の検討スケジュールについて

3.1. 次回以降の開催時期

本計画策定までの開催時期は以下を予定しています。

表 3-1：今後の検討スケジュール（案）

令和元年度			令和2年度									令和3年度		
1月	2・3	4	5・6	7月	8	9月	10	11	12月	1月	2	3月	4	5月
第1回 済	第2回 延期			第2回 済		第3回 済			第4回 本日	パブリック コメント		第5回		答申

3.2. 各回での検討事項（案）

答申までの全5回予定の中で、検討いただくことを想定している内容は以下のとおりです。

表 3-2：各回の議題案

回数	内容	備考
第1回 済	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問 ・適正配置における本市の考え方 ・本検討に関わる本市の現状について ・今後の検討スケジュールについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の選出等
第2回 済	<ul style="list-style-type: none"> ・適正配置対象園について ・適正配置シミュレーションの結果 ・今後の保育ニーズと施設整備の考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に、適正配置の組み合わせや、今後の施設整備、保育・教育の考え方について検討
第3回 済	<ul style="list-style-type: none"> ・適正配置実施における施設整備の考え方 ・施設整備の水準及び民間活力導入の考え方 ・公立幼稚園の休園等の考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に、適正配置後の姿を想定した施設の使い方や運営についての考え方について検討
第4回 (本日)	<ul style="list-style-type: none"> ・対応策実施の効果と課題及び実施手順（案） ・民間活力導入の方向性 ・パブリックコメント実施案について 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正配置のための対応策（案）のまとめ ・パブリックコメント実施案の検討
第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント実施結果 ・答申案 	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施結果を踏まえて答申案を検討
答申	<ul style="list-style-type: none"> ・檀原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会答申 	<ul style="list-style-type: none"> ・R3.5月予定